

い わ き 市 街 路 樹 管 理 計 画

令 和 7 年 3 月

い わ き 市 土 木 部 道 路 管 理 課

目 次

第1章 はじめに

1. 1	計画策定の背景・目的	1
1. 2	位置づけと役割	2
1. 3	他計画との関連性	2
1. 4	計画の期間	2

第2章 現状と課題

2. 1	街路樹管理の現状	
	(1) 街路樹の本数	3
	(2) 街路樹の種類	4
	(3) 維持管理予算と内容	5
	(4) 市民意識（市民アンケート結果）	6
2. 2	街路樹管理の課題	
	(1) 街路樹の巨木化・老木化の進行	9
	(2) まちなみ景観・環境の悪化	10
	(3) 維持管理コストの増大	11

第3章 目標と方針

3. 1	目標と方針	
	(1) 課題解決に向けた視点	12
	(2) 街路樹管理目標の設定	13
	(3) 目標達成に向けた管理方針	13
3. 2	期待される効果	14
3. 3	取組みの進め方	15

第4章 今後の維持管理の考え方（維持管理基準）

4. 1	街路樹の維持管理	
	(1) 管理の目的	16
	(2) 美しい街路樹の創出	16
	(3) メリハリのある維持管理	18
4. 2	良好な道路環境の形成	
	(1) 管理樹形の設定	20
	(2) 適切な植栽間隔の設定	23

	(3)	適切な植栽位置の設定	23
	(4)	剪定の時期や頻度	26
4. 3		安全・安心な道路環境の形成	
	(1)	街路樹が事故要因となっている主な事例とその対応	27
	(2)	事故防止に向けた点検・診断	29

第5章 今後の植栽の考え方（整備基準）

5. 1		街路樹による緑化計画	
	(1)	新たな道路緑化の計画	32
	(2)	新規路線における街路樹の設置基準	33
	(3)	樹種の選定	34
	(4)	植栽時の配慮事項	40

第6章 計画的な維持管理の推進

6. 1		総量適正化の推進	
	(1)	将来的な管理数の試算	41
	(2)	維持管理費の試算	42
6. 2		除草・防草対策の推進	
	(1)	道路除草の現状	43
	(2)	除草方法	43
	(3)	適切な除草時期	44
	(4)	防草対策によるコスト縮減	45
6. 3		良好な維持管理の推進	
	(1)	実施に向けた検討	48
	(2)	職員の知識と技術力の向上	49
	(3)	地域との協働	49
	(4)	計画的な維持管理による道路空間イメージ	50
	(5)	持続的管理に向けたフォローアップ	51
	(6)	街路樹台帳のデータベース化の検討	52

【参考資料】

- 樹形タイプ別の管理イメージ

第1章 はじめに

1. 1 計画策定の背景と目的

本市では、これまで宅地開発等により、市全体の緑が大きく減少してきたことを背景として、豊かな自然環境の保全や育成を図るため、他市に先駆け、昭和51年に「緑の保護及び緑の育成に関する条例」を制定し、緑に関する事業を推進してきました。また、「ゆとり」や「潤い」といった市民ニーズの高まり、地球温暖化などの環境問題など、緑を取り巻く社会環境の変化に伴う、より一層の緑地保全や緑化推進を図るため、平成13年2月に総合的かつ計画的な施策をまとめた「いわき市緑の基本計画」を策定しました。

令和元年10月には、上位計画となる「第二次いわき市都市計画マスタープラン」及び「いわき市立地適正化計画」が策定され、将来的な人口減少や超高齢社会の到来を踏まえたネットワーク型コンパクトシティを目指す、本市のまちづくりの方針が示されました。

さらに、令和3年3月には、これまでの緑化の推進から、適正な管理による質の高い「みどり」を創ることを視点に入れている「第二次いわき市緑の基本計画」が策定され、その取組みの1つとして、都市計画道路をはじめとした道路整備に合わせ、高木や低木などの街路樹や植樹帯の設置を進めてきました。

しかしながら、街路樹については、年数の経過とともに巨木化や老木化が進行し、信号機や標識の視認の妨げ、歩道の根上りによる段差の発生、倒木や落枝、落葉に起因する排水施設の詰まりによる道路冠水の発生など、市民生活に様々な影響を及ぼしています。

また、今後の急速な人口減少や高齢化の進行、自然災害の激甚化・頻発化、本市の財政状況など、様々な社会状況が変化する中、限られた維持管理コストで効果的かつ持続可能なマネジメントを実現していくことが求められます。

これらの状況を踏まえ、官民共創のもと、安全・安心な道路空間づくりや、まちなかの良好な公共空間の創出に貢献できるよう、「いわき市街路樹管理計画」を策定するものです。



1. 2 位置づけと役割

街路樹は、道路法第2条により、道路の保全や安全かつ円滑な道路交通の確保、管理上必要な施設として道路管理者が設置する「道路の附属物」として位置づけられています。

また、街路樹に求められる機能として、主に次の5つが挙げられます。

	景 観 向 上 機 能	1	道路やまちなみに統一感や彩りを与え、良好な景観形成を行う。
	環 境 保 全 機 能	2	騒音の低減や大気の浄化のほか、ヒートアイランド現象の緩和などを行う。
	緑 陰 形 成 機 能	3	緑陰の形成により、日差しを和らげ、暑さを防ぐなど、快適な道路空間の提供を行う。
	交 通 安 全 機 能	4	通行時の遮光や視線誘導、衝撃緩和など、安全で円滑な道路環境の確保を行う。
	防 災 機 能	5	火災の延焼防止や風による飛砂・地吹雪の防止、建物倒壊の防止による避難路確保などを行う。

1. 3 他計画との関連性

本計画の位置づけは、次のとおりです。（下図参照）

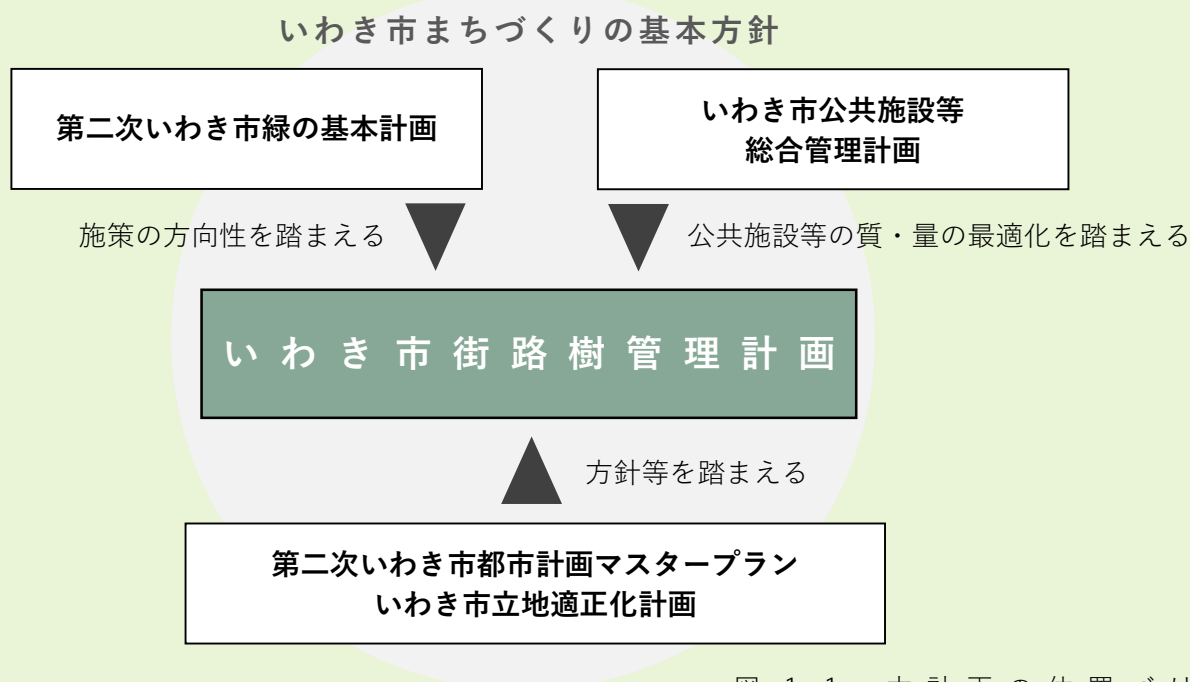


図 1-1 本計画の位置づけ

1. 4 計画の期間

本計画の期間は、策定後から概ね10年程度とします。

なお、今後の維持管理の状況を踏まえ、必要な場合には適宜修正を行います。

第2章 現状と課題

2. 1 街路樹管理の現状

(1) 街路樹の本数

本市の街路樹は、令和6年7月現在、計139路線に高木8,133本、中木1,289本、低木65,028㎡が植栽されています。(下図参照)

そのうち、市街地などの状況から、平、小名浜地区においては、全体の約6割以上となる87路線があり、高木5,792本、中木659本、低木43,095㎡が植栽されています。



MEMO

街路樹は、以下の3つに区分しています。

- 高 木・・・ 樹高が3 m以上の樹木
- 中 木・・・ 樹高が1 m以上3 m未満の樹木
- 低 木・・・ 樹高が1 m未満の樹木

(2) 街路樹の種類

本市の街路樹の樹種については、多い順から、ケヤキ、マテバシイ、イチョウ、ユリノキとなっており、全体の約5割を占めています。これらの街路樹については、緑陰の形成や紅葉等により修景効果が期待される一方で、街路樹の中でも特に巨木化しやすいため、根上りや落葉などにより、道路や隣地へ悪影響を与えることが多い種類といえます。

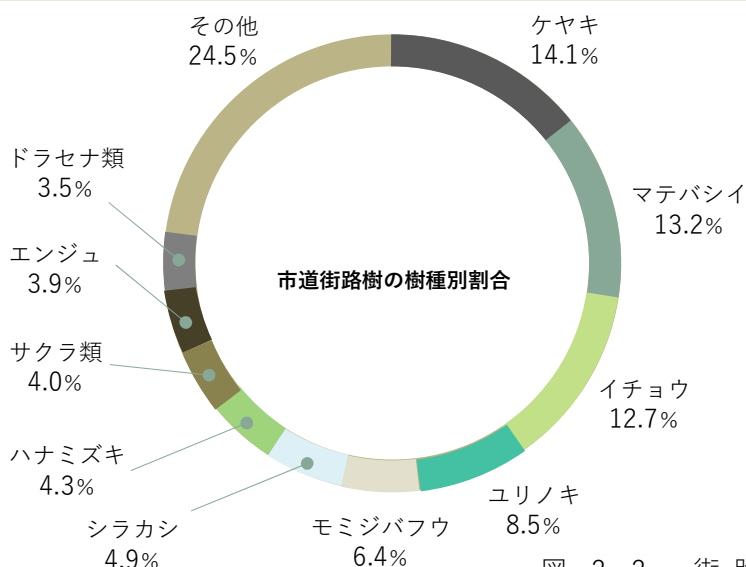


図 2-2 街路樹樹種別割合



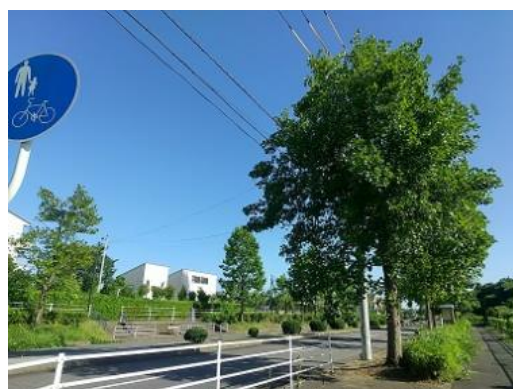
(ケ ヤ キ)



(マ テ バ シ イ)



(イ チ ョ ウ)



(ユ リ ノ キ)

写真 2-1 本市の代表的な樹種

（３）維持管理予算と内容

本市における街路樹の剪定や除草などの維持管理予算は、現在、年約 8,700 万円であり、その内訳は、街路樹剪定などに約 5,000 万円、除草に約 3,000 万円となっています。

剪定や除草などの実施にあたって、交通量が多い幹線道路は、人や車の通行に大きな影響を及ぼすため、樹種にもよりますが数年で一巡するようなサイクルで高木の剪定や毎年の除草を実施しています。また、その他の道路については、地区や住民からの要望・苦情などを踏まえ、樹木の状況を確認しながら適宜剪定などを実施している状況です。

また、街路樹の点検については、道路パトロールにおいて目視による確認を行っており、枯木など街路樹に異常が発見された際は、適宜対応をしている状況です。なお、街路樹の総量や予算の関係から、専門業者による定期的な樹木診断は、行えていない状況です。

その他、限られた予算の中で維持管理を実施しているため、予定したサイクルで剪定ができないことや、やむを得ず枝を強く剪定（強剪定）することもあります。

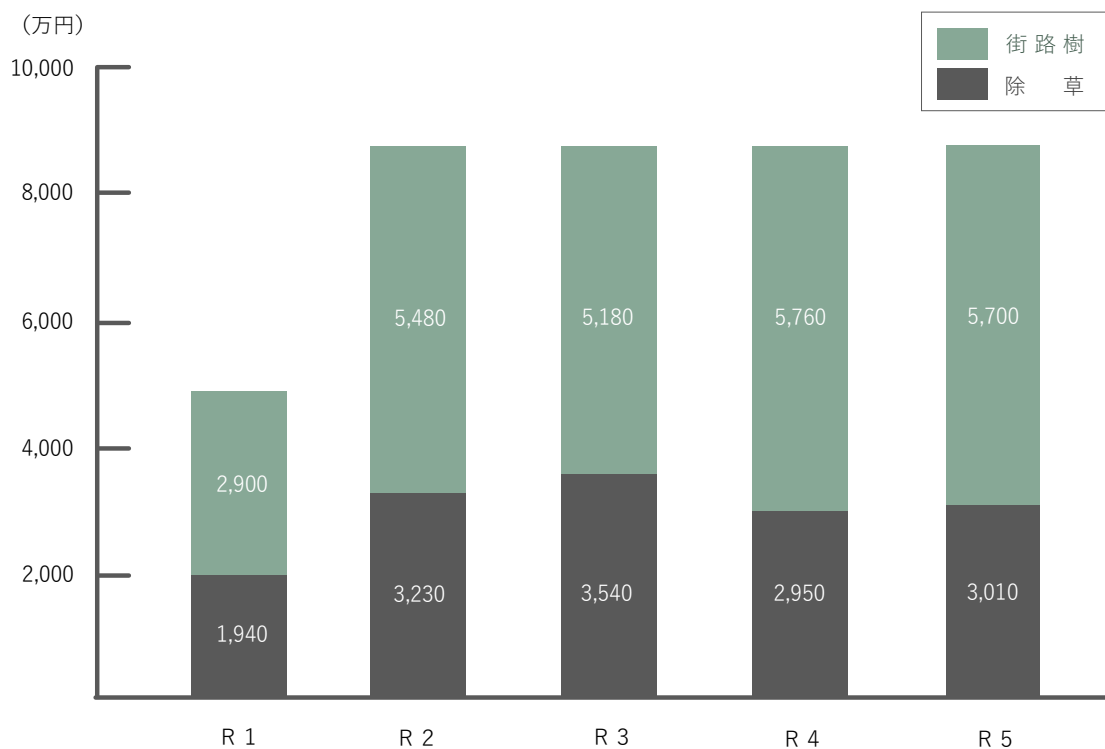


図 2-3 維持管理予算の推移（令和元年度～令和５年度）

(4) 市民意識（市民アンケート結果）

本計画の策定に際して、日々街路樹に接している市民の皆様に、市道の街路樹に対する印象や意識についてアンケート調査を実施し、810名から回答をいただきました。

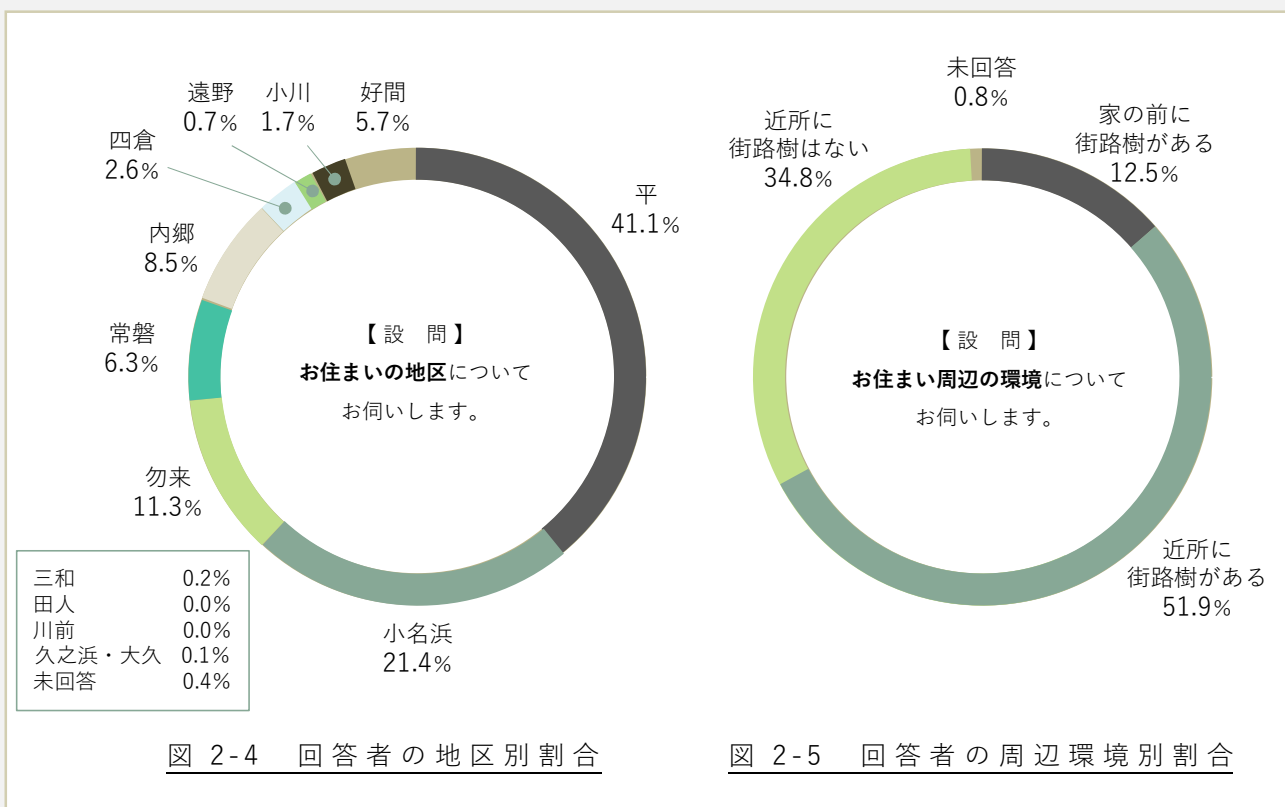
（調査期間：令和6年6月～7月）

調査については、市民の皆様に加え、街路樹が植栽されている行政区長や自治会長等に行いました。市民の皆様からはインターネット等により、また、行政区長等の皆様からは個別郵送により回答をいただきました。

表 2-1 アンケート調査対象・設問項目

調査対象		回答方式	設問項目	回答数
行政区長等	街路樹を有する市道エリアを対象	郵送	・お住まいの地区について ・お住まい周辺の環境について ・街路樹の印象（良い面・悪い面）	137名
市 民	全市民が対象	インターネットまたは回収箱	・現在の街路樹の管理状況について ・現在の街路樹の量について ・今後の街路樹管理の考え方について ・街路樹管理への協力について	673名

① 居住地区と周辺環境について



② 街路樹と管理状況の印象について

街路樹の印象については、「季節を感じることができる」「まちなみの景観をつくっている」など、市民の皆様が親しみを感じている一方で、「落葉や枝折れ」「標識などが見えにくい」「歩道に段差ができる」などを問題として捉えていることも分かりました。

良い面・悪い面について複数回答を伺った中で、悪い面の方が約10%多い回答をいただく結果となりました。また、現在の管理状況についても伺ったところ、半数以上の方から不満であるとの回答をいただき、悪い面の印象が大きいことを裏付ける結果となりました。

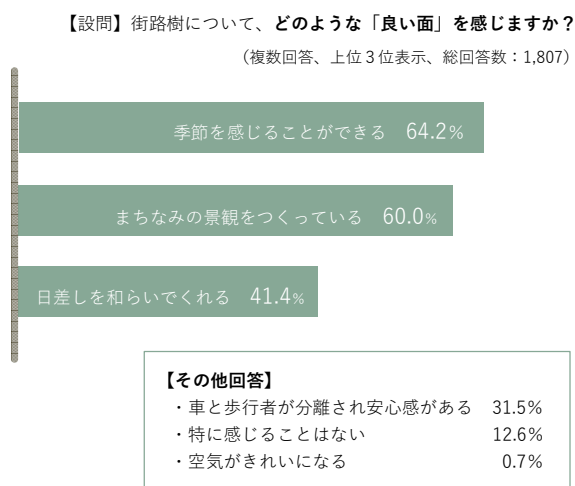


図 2-6 街路樹の印象【良い面】

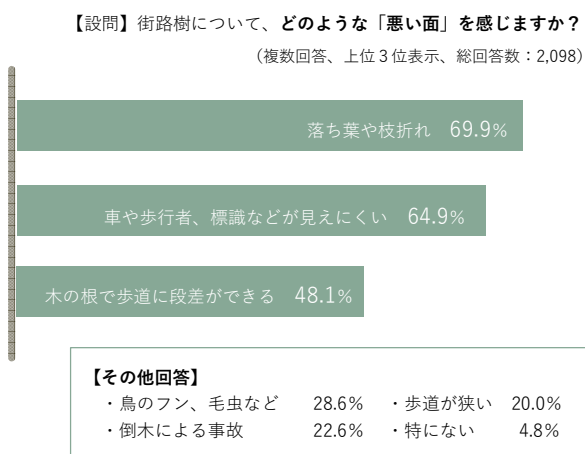


図 2-7 街路樹の印象【悪い面】

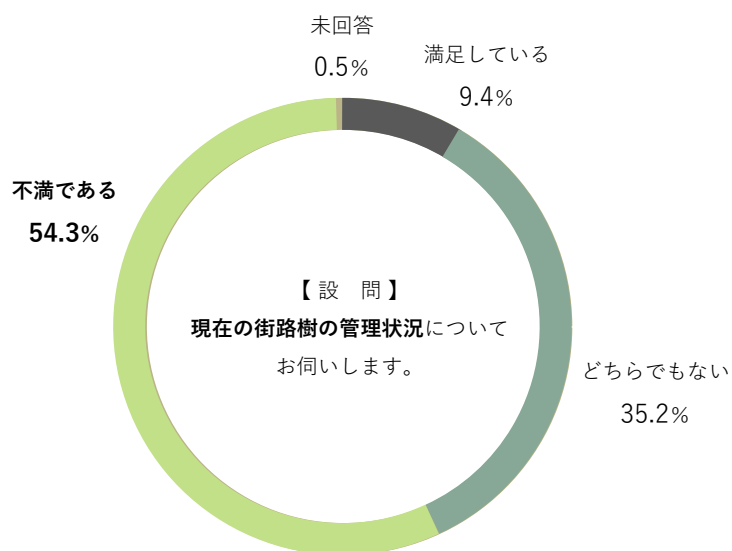


図 2-8 街路樹の管理状況に対する印象

③ 現在の街路樹の量と今後の管理の考え方について

現在の街路樹の量については、約半数の方が「多い」と感じる一方で、3割を超える方が「ちょうど良い」との回答をいただき、少ないと感じている方は約1割との結果となりました。また、今後の街路樹管理の考え方については、「大きな木は減らす」「街路樹を減らす」といった、総量自体の削減を望む意見が多いほか、植樹柵などからの生える雑草への対応を求める意見も多く挙げられました。

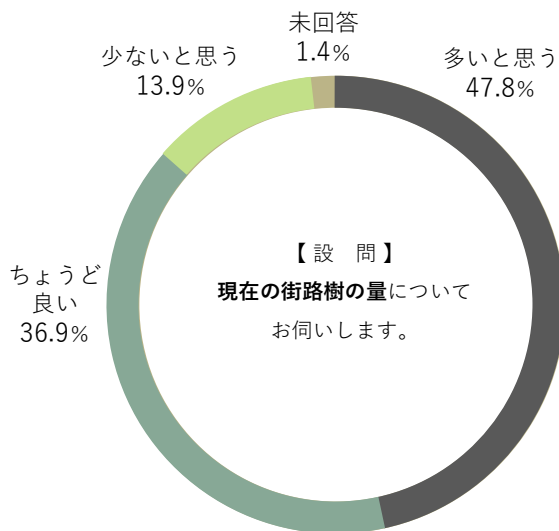
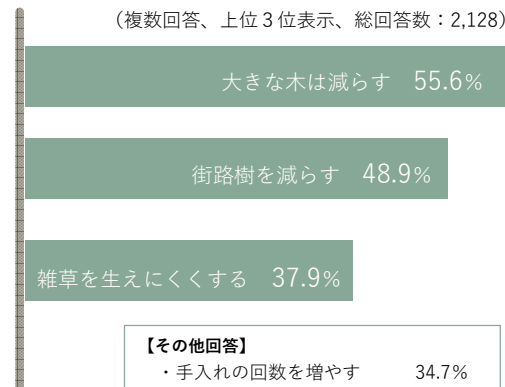


図 2-9 現在の街路樹の量に関する意識

【設問】今後の街路樹管理の考え方について

あなたの考えに近いものはどれですか？

(複数回答、上位3位表示、総回答数：2,128)



【その他回答】

- ・手入れの回数を増やす 34.7%
- ・管理に優先順位をつける 30.4%
- ・自分達でも手入れする 18.4%
- ・木のある場所を花壇にする 13.8%
- ・予算を増やす 13.6%
- ・街路樹を増やす 5.6%
- ・予算を減らす 4.0%

図 2-10 今後の街路樹管理の考え方

④ 街路樹管理への協力意向について

その他、街路樹管理への参加協力について伺ったところ、約7割の方が「協力したいが難しい」「協力したくない」との回答であり、維持管理について自治会等や市民の方々は負担に感じているとの傾向が伺え、積極的な市民参加は難しい結果となりました。

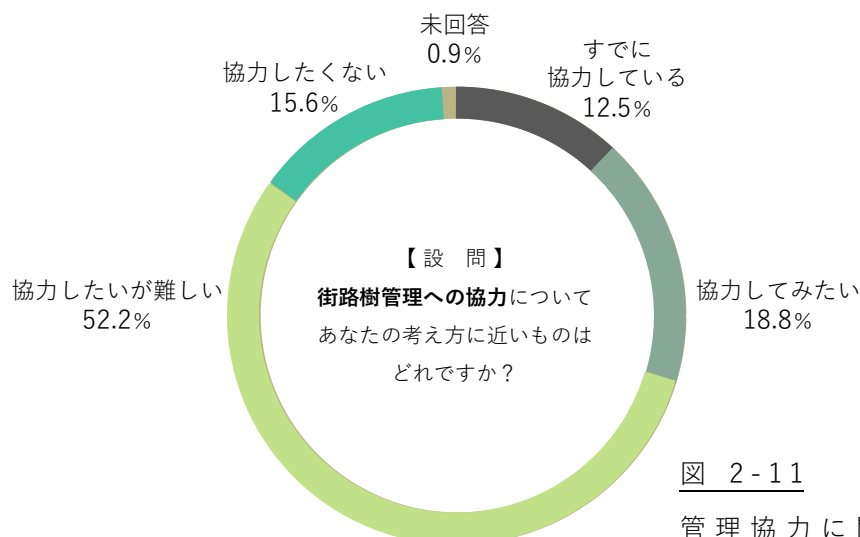


図 2-11

管理協力に関する市民意識

2. 2 街路樹管理の課題

(1) 街路樹の巨木化・老木化の進行

本市の市道の街路樹は、主に昭和 40 年代から盛んに行われた土地区画整理事業や宅地開発、都市計画道路の整備などに伴い植栽されたものであり、植栽後 40 年以上が経過し、巨木化・老木化した街路樹が増え、様々な問題が顕在化している状況となっています。

街路樹の巨木化により、信号機や道路標識などの視認の妨げ、車道や歩道の根上りによる段差の発生、落葉に起因する道路冠水の発生、枝葉の繁茂により歩行空間が狭くなるなど、道路の通行機能に悪影響を与える箇所が増えています。

また、街路樹の老木化により、枯枝が道路上に落下するほか、空洞や腐朽が進行した街路樹については、倒木の発生リスクが高くなることが懸念されています。その他、老木化すると、ひこばえや胴吹きが発生しやすくなり、樹勢の衰退が進行するほか、歩行者や車両へ接触するなど、通行に支障が生じている状況があります。



(枝葉により標識が見えにくい事例)



(根上りにより通行に支障のある事例)



(枝葉により歩行空間を狭めている事例)



(ひこばえ・胴吹きにより通行を阻害している事例)

写真 2-2 巨木化・老木化の進行に伴い支障が生じている事例



MEMO

- ひこばえ・・・樹木の根元から生える芽
- 胴吹き・・・樹木の幹や枝の途中から生える芽

(2) まちなみ景観・環境の悪化

本市では、現在、限りある維持管理予算の中で、様々な街路樹の剪定を実施しています。その中でも、巨木化するものや生育が早い街路樹は、やむを得ず「強剪定」をせざるを得ない場合があります、その結果、まちなみ景観の悪化のほか、樹木の生育不良や枯死が発生する要因となっています。

一方、植栽当初は道路やまちなみに合った街路樹でも、生育とともに過密な状態となってしまう、まちなみ景観とのバランスが崩れている状況が見受けられます。

また、腐朽などにより伐採した後の植樹枠や立ち枯れしたままの街路樹が景観を阻害している箇所もあります。

その他、街路樹がムクドリなど野鳥のねぐらとなり、鳴き声や糞などの鳥害や毛虫や蜂などの害虫の発生に関し、地域住民や道路利用者から苦情が寄せられる箇所もあります。



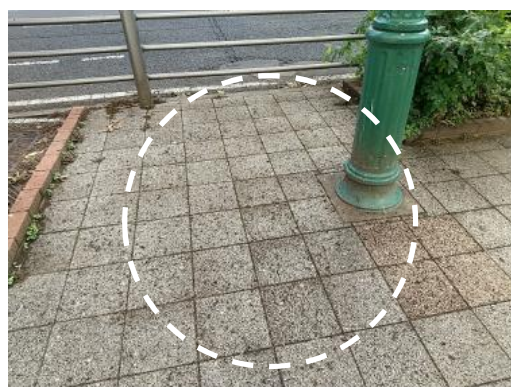
(街路樹の成長により過密となった事例)



(街路樹撤去後に植樹枠が存置されている事例)



(強剪定により立ち枯れしている事例)



(野鳥の糞により道路汚損・悪臭が発生している事例)

写真 2-3 街路樹を要因とした景観や環境悪化の事例



MEMO

「強剪定」は、大きくなった樹形を小さくするため、太い枝や多くの枝を切り落とす剪定を指します。

（３）維持管理コストの増大

本市の人口は、2024 年 9 月現在、約 31.8 万人ですが、「第 2 期いわき創生総合戦略」による将来推計では、2045 年には約 23.3 万人まで減少し、現在の人口の約 7 割となる見込みとなっています。それに伴い、市歳入についても、住民税や固定資産税などの市税、国からの普通交付税等は逡減していくことが想定され、歳入が逡減していく中で、少子高齢化のさらなる進行による社会保障関係事業費の増加により、普通建設事業費の減少が想定されます。そのため、普通建設事業費に含まれる街路樹の管理費についてもより一層厳しい状況になっていくことが見込まれます。

一方で、維持管理にあたっては、巨木化した街路樹の増加や人件費の高騰、市民ニーズの多様化などに伴い、維持管理に要する費用が増加傾向にあります。加えて、これまで「市民総ぐるみ運動」などのボランティアによる清掃活動により、落葉清掃などが実施されていた地区においても、高齢化などを理由に活動が困難となっている状況を踏まえると、維持管理に要する費用は今後増加していくものと考えられます。

そのため、将来的に持続可能な維持管理を実現していくには、予算規模に見合った街路樹総量の適正化を図るとともに、計画的で適切な維持管理を進める必要があります。

第3章 目標と方針

3. 1 目標と方針

(1) 課題解決に向けた視点

街路樹は、安全で快適な道路環境や良好なまちなみ景観の創出などに寄与する機能を有しています。

しかしながら、現状では、街路樹の巨木化や老木化の進行、維持管理コストの増大などの課題があるほか、市民アンケートよりいただいた街路樹による生活への悪影響を改善していく必要があることから、今後の維持管理にあたっては、次の3つの視点を持ちながら取り組みを進めていきます。

1 Safe and Secure 安全・安心

現在、街路樹の巨木化を要因とする視認性の低下や歩道空間の狭隘化や段差の発生、老木化を要因とする落枝・倒木発生、落葉を原因とした道路冠水など、利用者の安全性の確保が課題となっています。そのため、道路パトロールなどの定期点検の強化、歩道幅員など道路特性に応じた適切な維持管理による安全・安心な道路空間の確保を図ります。

2 Road environment 道路環境

道路には「交通機能」のほか「空間機能」があります。近年は、交通が主であった道路から、まちの賑わいや滞在空間として活用されるケースが増えています。そのため、街路樹を公共空間を構成する1つの要素として捉え、利用者が魅力や愛着が感じられるような道路環境づくりを進めます。

3 Sustainability 持続可能性

今後の人口減少や少子高齢化の進行に伴い、予算の減少が見込まれる中、維持管理コストの抑制や街路樹総量の適正化を進める必要があります。

これらを着実に進めながら、将来にわたって持続可能な維持管理を行います。

（２）街路樹管理目標の設定

街路樹管理目標の設定にあたっては、「安全・安心」「道路環境」「持続可能性」の３つの課題解決の視点を踏まえ、街路樹管理の目標を以下のとおり設定します。

Goal 目 標

街 路 樹 の 良 さ を
再 認 識 で き る
管 理 の 実 現

街路樹総量の適正化やメリハリのある維持管理により質の高い街路樹づくりを進め、安全かつ快適な空間の提供に繋げていくことで、道路を利用する方それぞれに居心地が良いと感じてもらえる場所を創出できるよう取り組みます。

（３）目標達成に向けた管理方針

設定した目標を実現するため、以下の３つの方針を掲げ、維持管理を進めていきます。

Policy

方針 1

安全・安心な道路空間の創出

植樹間隔の適正化、根上り対策、落枝・倒木対策、
点検強化、歩道空間の確保など

Policy

方針 2

まちの魅力と憩いの創出

良好な樹形の再生、空き植樹枠の解消、雑草対策など

Policy

方針 3

街路樹の「質」「量」の適正化

道路環境に応じた総量の削減、
将来の維持管理を見据えた植替えなど

また、課題解消に向けた取り組みのほか、将来的な維持管理コストの減少を見据え、一定量の街路樹のストックを確保しながら、質を高めることに重きを置くことで、街路樹に期待される機能をしっかり発揮できるよう、取組みを進めていきます。

緑化の推進・維持



これまで

質・効果を高める



これから

3. 2 期待される効果

管理方針に基づく取組みを推進することにより、主に以下の効果が期待されます。

計画的な 維持管理 の実現

安全・安心な 道路環境の提供

街路樹の適正配置・管理により、安全かつ快適な道路環境が確保できる。

自然災害に対する リスク低減

適切な管理・点検により早期異常の発見につなげ、リスク低減が図れる。

快適なまちなか 空間への寄与

質の高い街路樹の提供を図り、良好な公共空間づくりに貢献できる。

維持管理コスト の抑制

計画的な管理により、長期的な維持管理コストの抑制が図れる。

市民満足度 の向上

適切な管理により、市民の満足度が向上し、街路樹への関心や愛着が高まる。

3. 3 取組みの進め方

取組みの実施にあたっては、具体的な内容を「維持管理基準」「整備基準」として整理し、各基準に則って実施します。



第4章 今後の維持管理の考え方（維持管理基準）

4.1 街路樹の維持管理

（1）管理の目的

街路樹管理の目的は、樹木の成長によって制約された道路環境の中で、健全な育成・維持を図り、景観や安全性の向上など街路樹に期待される様々な機能を発揮させ、街路樹と道路交通、日常生活との調和を図ることにあります。安全かつ快適で緑豊かな道路空間を維持するためには、計画的かつ持続的な維持管理が重要となります。

（2）美しい街路樹の創出

街路樹は、第1章で述べたとおり、景観形成や緑陰形成など様々な役割を担っています。その役割を果たすため、適切な維持管理により「美しい街路樹づくり」を進めていくことが必要となります。美しい街路樹づくりに向けては、連続的に植栽されている街路樹が並木として、基本的に同一の樹種・形・大きさに規則的な間隔で統一感が保たれていることが理想的であるとされています。併せて、周辺の街並みとのバランスも大切であるため、道路空間に応じた適切な緑量や樹形の確保が重要となります。

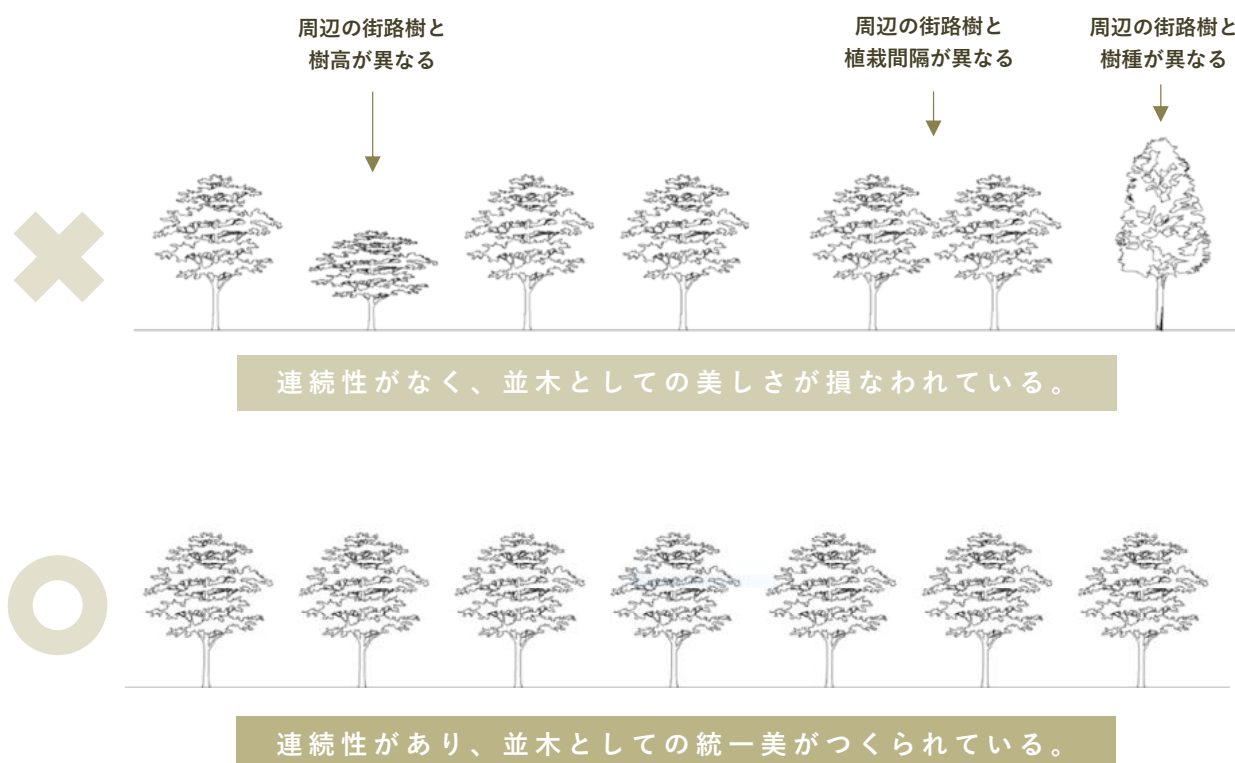


図 4-1 美しい並木のイメージ

（参考）都市計画ハンドブック（街路樹編）（平成 30 年 9 月）（一般社団法人日本造園建設業協会）

幹線道路など広い道路の場合



広い道路空間の中で緑のボリュームが少なく、街並みとのバランスが悪い。

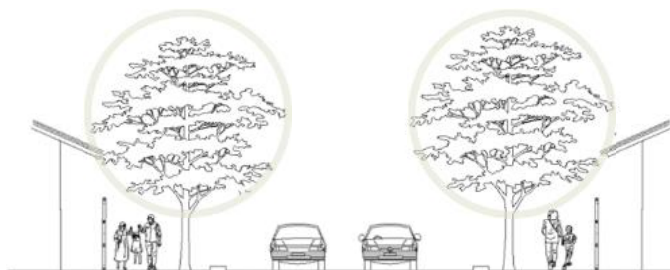


広い道路空間に応じて緑のボリュームを増やし、街並みとの調和を図る。

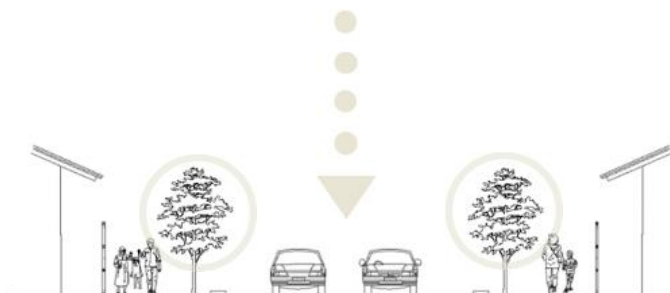
図 4-2 幹線道路における望ましい街路樹のイメージ

(参考) 都市計画ハンドブック (街路樹編) (平成 30 年 9 月) (一般社団法人日本造園建設業協会)

住宅地などの道路の場合



街路樹の巨木化により、道路空間の中での街路樹のバランスが悪い。



道路空間に応じた適切な管理により、日常生活への配慮や街並みとの調和を図る。

図 4-3 生活道路における望ましい街路樹のイメージ

(参考) 都市計画ハンドブック (街路樹編) (平成 30 年 9 月) (一般社団法人日本造園建設業協会)

(3) メリハリのある維持管理

計画的な維持管理にあたっては、コスト上昇など管理を取り巻く様々な課題を踏まえながら、限られた維持管理予算で効果的で持続的なマネジメントを実現することが求められます。しかしながら、現状では、美しい樹形を保つための定期的な剪定や地区要望や市民からの苦情などに対し、十分な対応ができていない状況であり、この状況を踏まえると、一律的な管理水準で実施することは困難であることから、メリハリをつけた管理を進めていく必要があります。

そのため、街路樹が植栽されている市道 139 路線を「予防保全路線」「事後保全路線」に区分し、それぞれの維持管理レベルに応じた取り組みを進めていきます。

なお、選別にあたっては、持続可能なまちづくりに向けた方針を示す「いわき市立地適正化計画」に定める「まちなか居住区域」の該当有無により選別を行います。

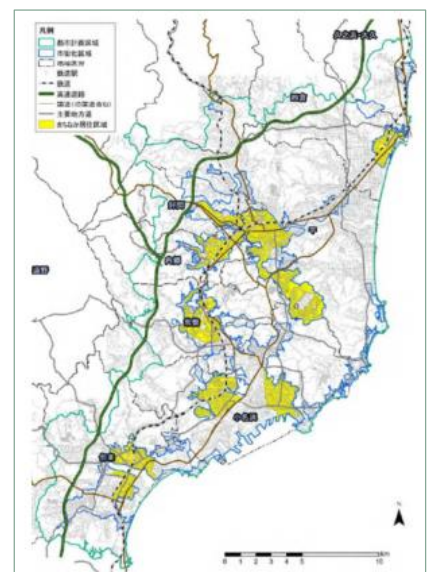


「まちなか居住区域」による路線の選別について

MEMO

「まちなか居住区域」は、「いわき市立地適正化計画」において、将来的な人口減少の中にあっても、一定のエリアで人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続されるよう、居住を誘導する区域となっています。

そのため、同区域内の道路については、将来的にも車両や歩行者の交通が持続的に見込まれ、市民生活や社会経済活動において重要度が高まることを踏まえ、「予防保全路線」として設定します。



まちなか居住区域（黄色区域）
(出典) いわき市立地適正化計画（令和元年 10 月）

① 予防保全路線の考え方

予防保全路線については、主に市街地や居住が集積する区域内を通る市道が対象であり、車両や歩行者の往来の多い路線となります。

そのため、街路樹が道路附属物として視線の誘導や歩車の分離などの交通安全機能を確保するだけでなく、質の高い街路樹づくりを進めていくことにより、良好で魅力ある道路空間を創出することを基本とした維持管理を進めていきます。

維持管理にあたっては、街路樹として美しい樹形を保てるよう計画的な剪定作業のほか、必要に応じて、病虫害の防除や施肥などの作業を実施します。

② 事後保全路線の考え方

事後保全路線については、予防保全路線以外の市道を対象とし、道路の安全や生活環境を確保することを基本とした維持管理を進めていきます。

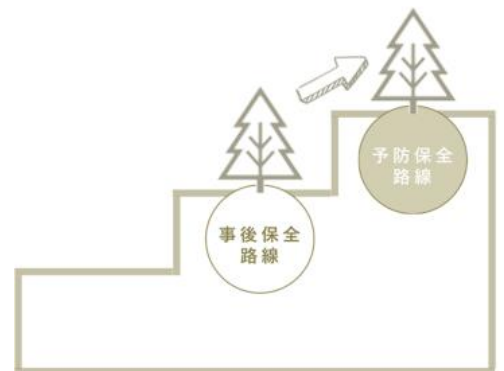
また、予防保全路線のような定期的な剪定は実施せず、車両や歩行者の通行の妨げ、沿道の敷地等への影響などが見込まれる又は生じている場合に剪定や伐採などを行います。



MEMO

メリハリのある管理水準の設定について

これまでの広範な維持管理から選択と集中による維持管理への転換を図り、それぞれの管理水準による管理の実施により、将来的な管理コストの抑制のほか、持続可能な維持管理の実現を目指します。



4. 2 良好な道路環境の形成

良好な道路環境の形成に向け、予防保全路線及び事後保全路線について、以下のとおり管理水準を設定し、維持管理を進めます。

(1) 管理樹形の設定

① 予防保全路線

予防保全路線は、良好な樹形の街路樹により、まちなかの景観向上などに寄与できるように、「目標樹形」を設定します。

目標樹形は、「樹形」「大きさ」を設定することとし、樹形については、道路空間の中で、適切な維持ができるよう、自然樹形を縮小した「矯正型自然樹形」とします。

また、大きさについては、道路空間において車両や歩行者の通行、沿道への影響を踏まえ、道路構造令の建築限界を基準とし、枝張りや下枝高、樹高などを設定します。

これらの管理にあたり、樹形が乱れている、大きくなり過ぎている場合など、通常の管理では対応が難しくなった樹木（限界樹形）については、樹木の生育状態を踏まえ、強剪定や植替えを検討します。

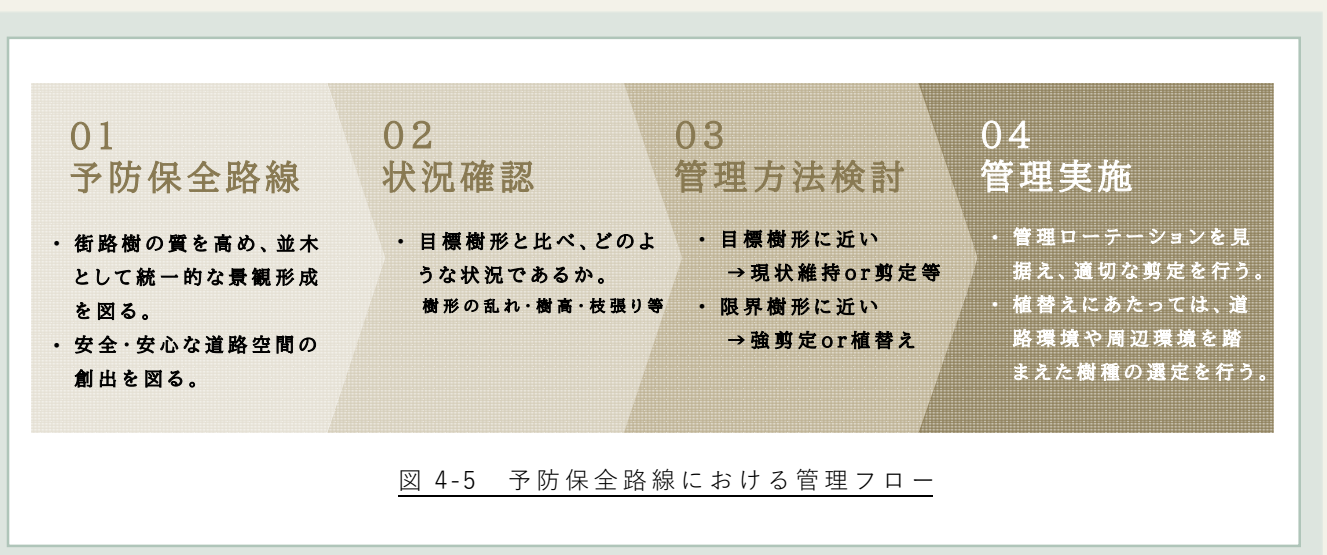
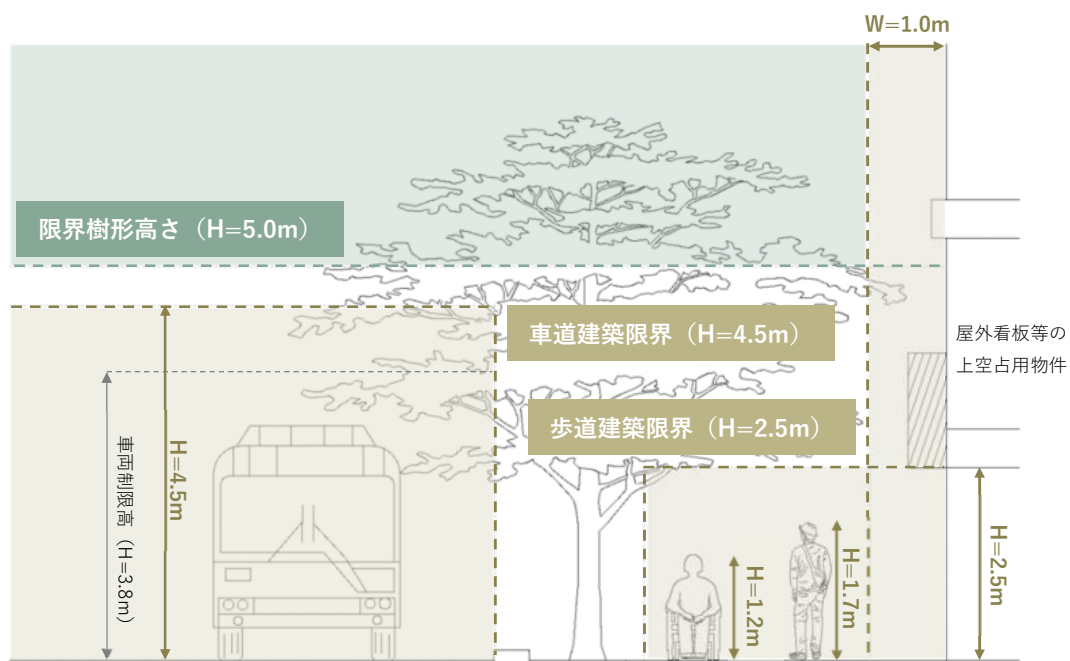




図 4-6 目標樹形による管理イメージ（樹形）



目標樹形の大きさについては、道路構造令（建築限界）などを基準として、車や歩行者の通行や沿道への支障が生じないように、下図着色部の範囲に枝葉が入らないように留意する。

図 4-7 目標樹形による管理イメージ（大きさ）

② 事後保全路線

事後保全路線は、巨木化などによる通行障害や沿道への影響を引き起こす、限界樹形となった樹木について対応します。

しかしながら、予防保全路線のように定期的な剪定は実施せず、樹木の生育状態や支障となっている状況を踏まえ、強剪定や伐採を検討します。

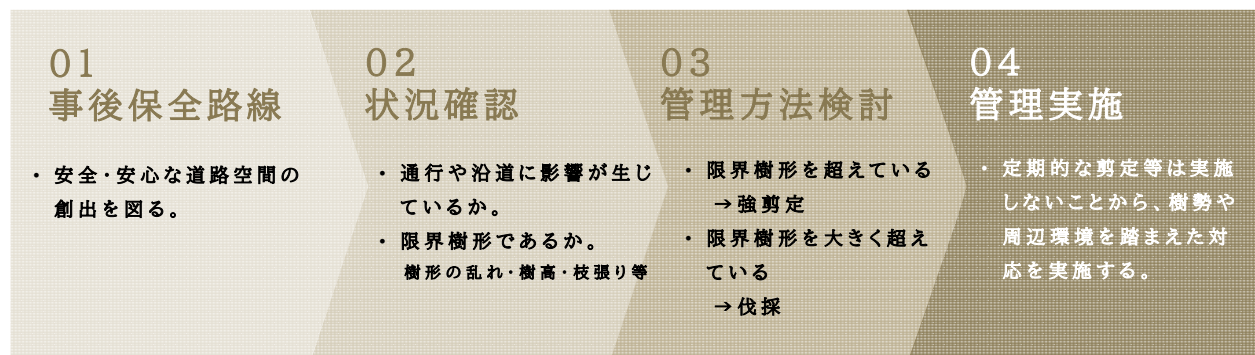


図 4-8 事後保全路線における管理フロー

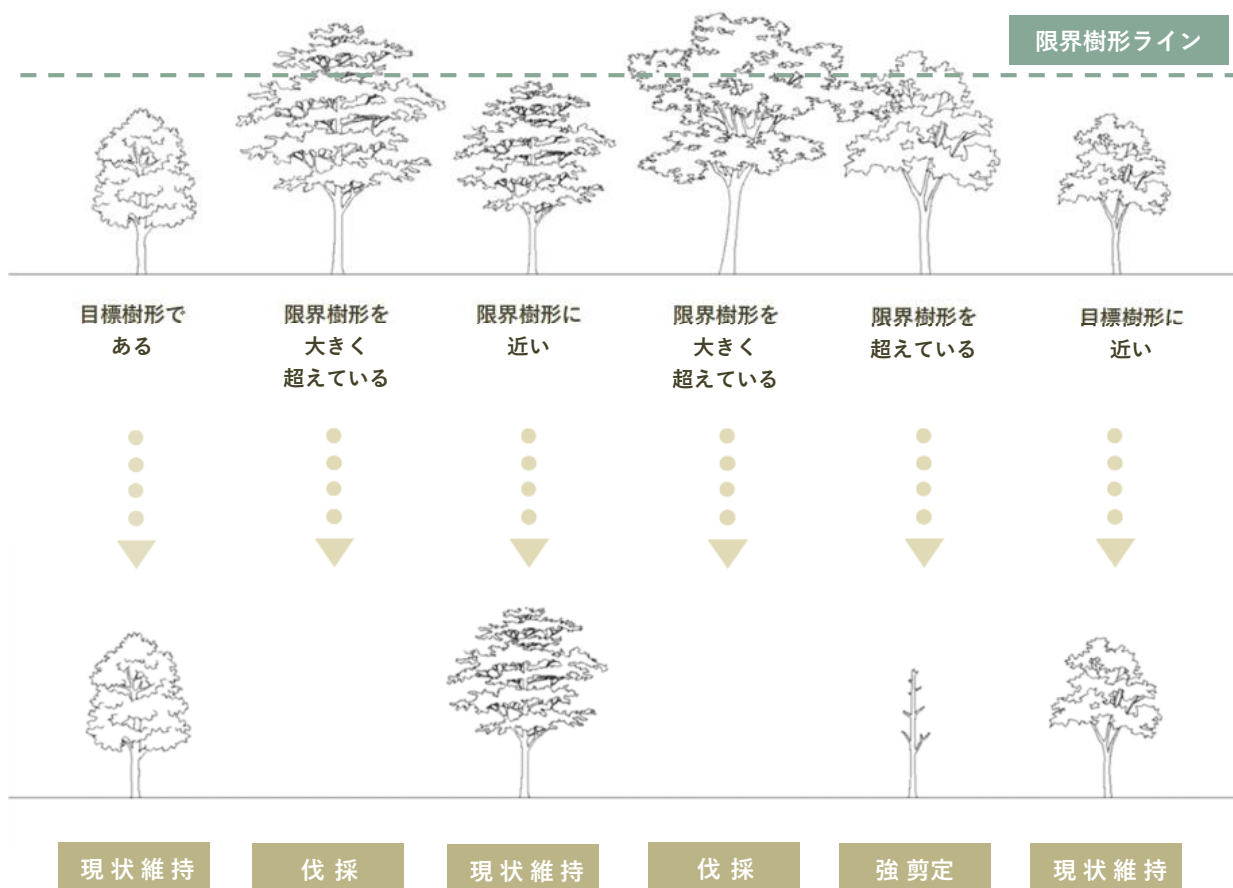


図 4-9 限界樹形による管理イメージ

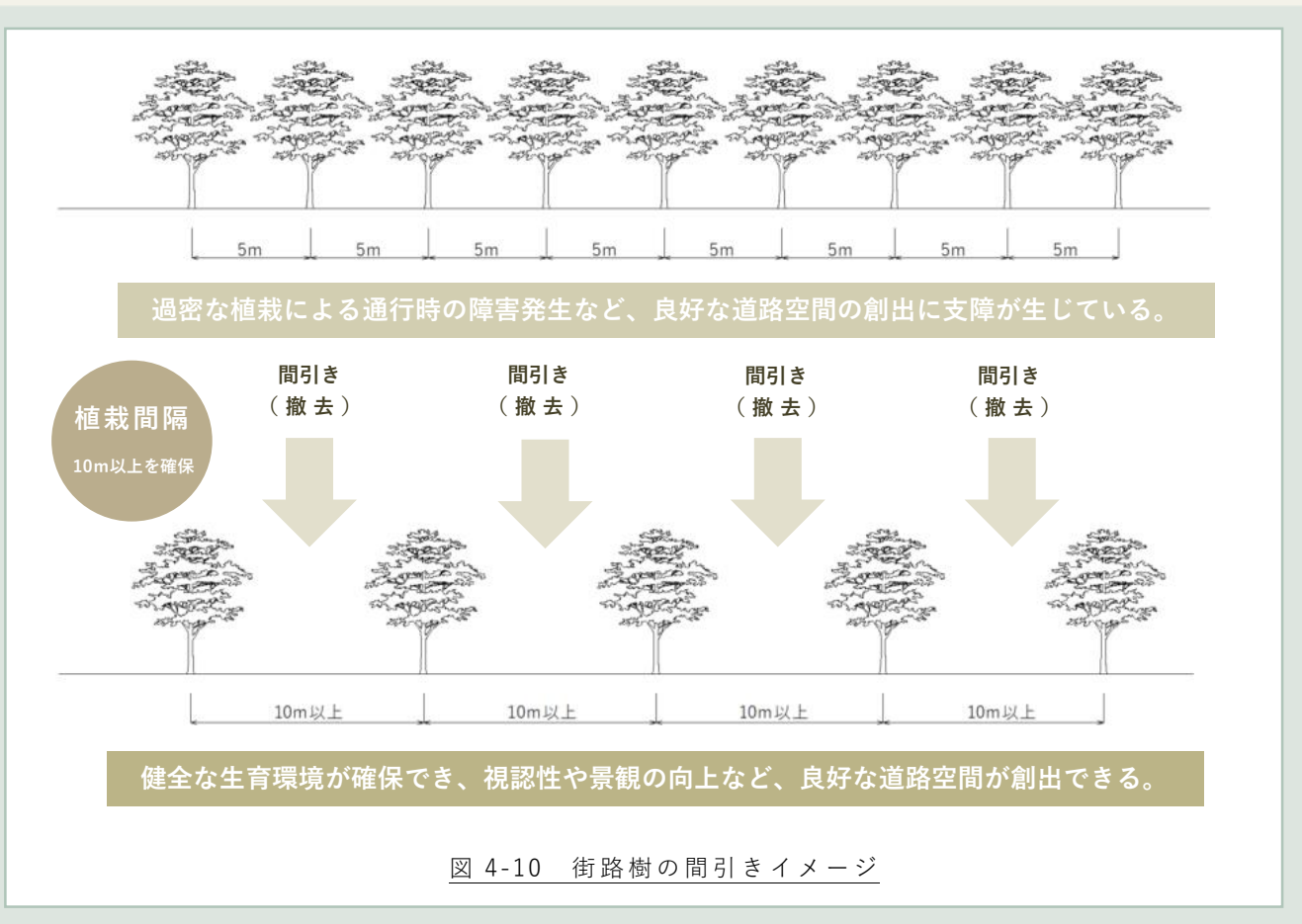
(2) 適切な植栽間隔の設定

予防保全路線

事後保全路線

維持管理上の課題として、年数の経過により徐々に木が大きくなり、街路樹同士が重なるなど、健全な生育環境が確保されず、樹勢衰退による枯枝などが発生しています。また、道路標識などの視認性の妨げや道路照明の照射阻害など、市民生活に支障を来しています。

これらの課題を解決し、道路の安全で快適な通行が確保できるよう、植栽間隔を10m以上確保することとし、路線毎の状況に応じて、街路樹の間引き（撤去）を進めていきます。



(3) 適切な植栽位置の設定

予防保全路線

事後保全路線

① 歩道幅員

維持管理上の課題として、街路樹の繁茂や巨木化により、視認性低下のほか、歩道の狭隘化など、道路利用者の通行に支障が生じている状況にあります。そのため、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を踏まえ、道路利用者の安全性や快適性を確保できるよう、歩道有効幅員が2.0m未満の場合は、街路樹を撤去することを基本とします。

また、駅前など市街地周辺の路線は、一定程度の歩行者交通量が見込まれることを踏まえ、歩道有効幅員が3.5m未満の場合は、原則、街路樹を撤去することを基本とします。

なお、路線の選別にあたっては、将来的なまちづくりの計画である「いわき市立地適正化計画」に定める「都市機能誘導区域」の該当有無により行います。



MEMO

「道路の移動等円滑化ガイドライン」における幅員の考え方

同ガイドラインは、道路を利用する高齢者や障害者を含む全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインによる道路空間を実現するための考え方を示したものです。

その中で、歩道の有効幅員については、歩行者がスムーズにすれ違いができるよう、歩行者の交通量が多い道路は 3.5m 以上、その他の道路は 2.0m 以上を確保することが求められています。

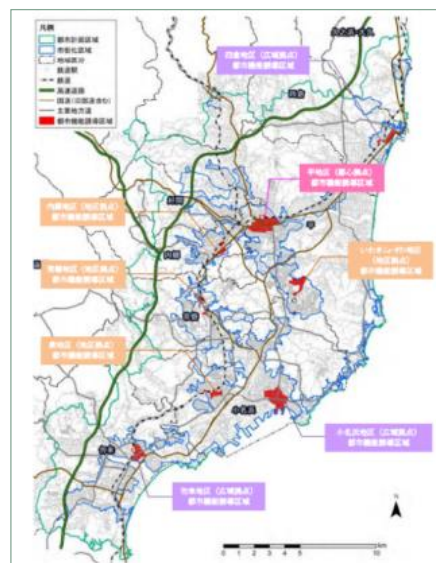


MEMO

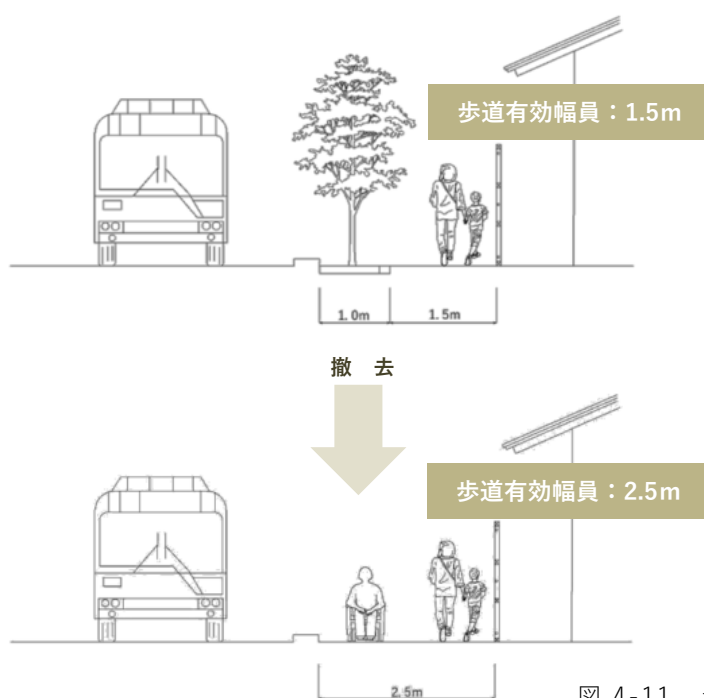
「都市機能誘導区域」による路線の選別について

「都市機能誘導区域」は、鉄道駅周辺などの地区の中心地において、医療・福祉・商業施設等の都市機能を誘導・集約していく区域として、「いわき市立地適正化計画」に定められており、現状のみならず将来においても、車や人の往来が多くなるエリアとなっています。

そのため、高齢者や障害者を含む様々な利用者が安全かつ快適に通行できるよう、「道路の移動等円滑化ガイドライン」に準拠し、同エリア内の歩道有効幅員については、3.5m 以上を確保することとしています。また、駅前などの市街地については、公共空間である道路の利活用など、新しいニーズが高まっており、その活用の可能性を高めるものに繋がっていきます。



都市機能誘導区域（赤色区域）
（出典）いわき市立地適正化計画（令和元年 10 月）



歩道
有効幅員

2.0m以上を確保※

※ 上記のうち都市機能誘導区域内は、歩道有効幅員を3.5m以上確保する。

図 4-11 歩道上の有効幅員確保のイメージ

② 交差点

交差点付近については、信号や標識、横断歩道があり、特に車両通行時の視認性を確保する必要があることから、以下のとおり植栽位置を定めることとし、条件に合致しない街路樹については撤去することを基本とします。

① 中央分離帯には植栽しない

② 交差点とその端から10m以内の区間には植栽しない

③ 標識や照明などから3m以内の範囲には植栽しない

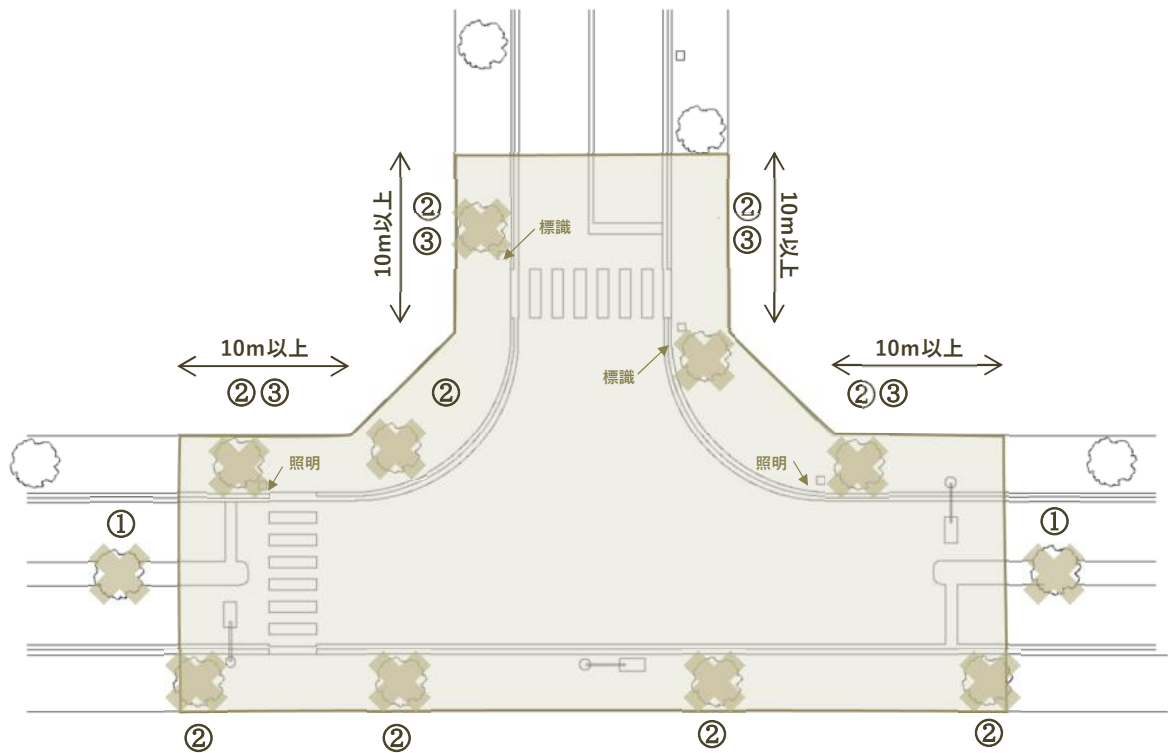


図 4-12 交差点部における街路樹の植栽位置

③ 公園・緑地との隣接

市道に隣接する公園や緑地に植栽されている樹木と枝葉の重なりが生じている街路樹については、撤去することを基本とします。



写真 4-1 公園樹木と枝葉の重なりが生じている状況

(4) 剪定の時期や頻度

① 予防保全路線

予防保全路線では、計画的かつ持続可能な維持管理の実施にあたり、目標樹形を設定します。剪定にあたっては、樹種毎の特性や生育状況を踏まえ、適切な時期と方法により、概ね3～4年に1回の頻度を目標に実施します。1年間の主な作業を以下に示します。

表 4-1 街路樹の生育サイクルと年間の維持管理作業イメージ

(参考) 道路植栽の設計・施工・維持管理 (平成 24 年 1 月) (財団法人経済調査会)

作業内容	作業時期（月）												備考
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
常緑樹剪定 （中高木）	成長期						休眠期						春季：整枝剪定 （花木は花芽形成前に剪定） 早秋：整姿剪定
落葉樹剪定 （中高木）	成長期					休眠期							夏季：整姿剪定 晩秋～早春：整枝剪定
寄植刈込み （低木）	H=60cmに整形												
施肥	薬剤散布												
病虫害防除	除草												
灌水	気象・生育状況により 適宜対応												

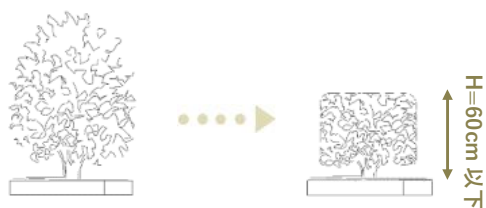


図 4-13 寄植（低木）剪定イメージ



剪定の作業内容

【整枝剪定】密生した枝や不必要な枝を除去して樹形の骨格をつくる作業であり、基本剪定を指す。

【整姿剪定】外観的な乱れの整形、込みすぎによる枯損枝の発生防止などを行う作業であり、軽剪定を指す。

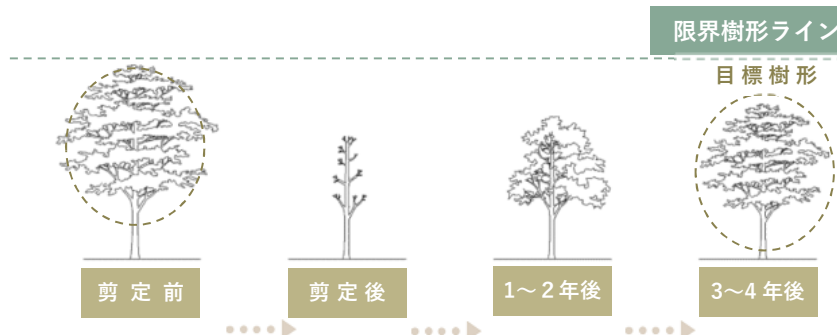
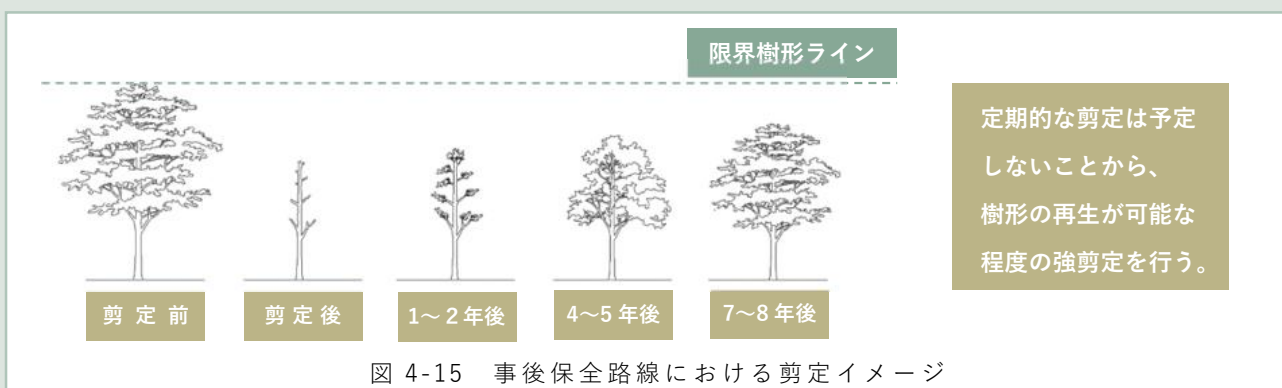


図 4-14 予防保全路線における剪定イメージ

剪定の頻度を踏まえ、数年後に目標樹形となるよう剪定する。

② 事後保全路線

事後保全路線では、一律的な管理水準で管理することは困難であることから、予防保全路線における目標樹形と異なる限界樹形を設定します。維持管理については、定期的な剪定や刈込みは実施せず、限界樹形を超えた街路樹を対象とすることから、以下のような剪定イメージによる対応を進めます。



4. 3 安全・安心の道路環境の形成

生育状態が良好でない街路樹については、樹勢衰退による枯損や枝折れ、病虫害の発生など、道路空間の事故リスクに繋がることが懸念されるため、日常においても様々なリスクを想定しながら、良好な状態を維持できるよう管理に努めることが重要となります。

(1) 街路樹が事故要因となっている主な事例とその対応

① 樹木の根上りによる歩道等の隆起が原因となる事故

植栽後に年数が経過した街路樹では、地上部だけでなく地下部分でも肥大化が進みます。

特に狭小な植樹枠や植樹帯では、舗装下の浅い部分に成長しながら伸び、舗装を持ち上げてしまう現象があります。その結果、舗装面に凹凸や亀裂が生じ、車道では走行性の低下、歩道では歩行者がつまづく原因となります。そのため、これらの解消にあたっては、根上りの再発防止対策を図りながら、根上りの解消を進めます。



写真 4-2 歩道の根上り状況

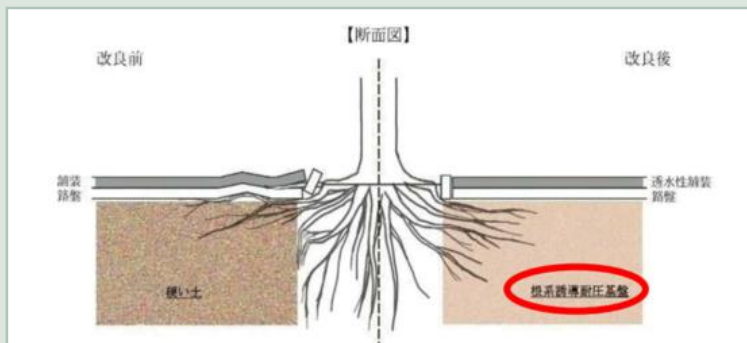


図 4-16 根上り防止対策例（根系誘導耐圧基盤）
（出典：街路樹管理マニュアル（令和4年2月）（国土交通省関東地方整備局））

② 台風時など暴風での倒木や枝の落下が原因となる事故

街路樹の倒木や枝折れについては、車両や歩行者、沿道建物など生命や財産に大きな影響を与える場合が多く、維持管理にあたり最も注意が必要なものとなります。倒木などは、根元や樹幹などの腐朽に起因する場合や生育環境により根張りの不良が起因する場合が多く、根株ごと転倒するケースがあります。これらの防止にあたっては、定期的な巡回点検のほか街路樹診断などの実施により、速やかに樹木の状態を把握し、適切な処理を進めます。



写真 4-3 街路樹の倒木事例



写真 4-4 樹木診断の状況
(提供：東京都目黒区)

③ 伐採後、植樹枿の存置が原因となる事故

枯損等の理由により街路樹を伐採した後、植樹枿が存置されている状態が課題となっており、切り株が残っている場合には、通行に支障があるだけでなく、歩行者が転倒するリスクが高まります。切り株を残すことが特に支障となる箇所においては、抜根機械などにより、可能な限り速やかに除去し、歩行空間に戻すことが必要となりますが、一方で巨木化した切り株は根の広がりも大きいため施工範囲が広く、費用も多額となることから、早急に切り株が除去できない場合は、暫定的に以下の対応により安全性を確保します。

①

切り株を80cm程度の
高さで残す



②

反射テープを巻く
or
カラーコーン等で囲う

最終的には根の腐朽が進んだ後に、速やかに歩行空間として戻す。



写真 4-5 空き植樹枿の状況



写真 4-6 空き植樹枿解消工事の状況

④ 枝葉の張り出しが原因となる事故

車道や歩道側への枝葉の張り出しについては、運転者や歩行者の視界の妨げや通行時の接触、建物や看板の破損被害など、様々な事故リスクの要因となります。

特にサクラ、ケヤキ、ハナミズキ、モミジなどの枝葉が横に広がる樹種については注意が必要であるほか、何らかの原因により樹幹が傾斜し、接触が起こりやすい街路樹もあることから、定期的な巡回点検などにより早期に発見のうえ、除去できるよう対応を進めます。



写真 4-7 枝葉の張り出しが通行の支障となっている状況

(2) 事故防止に向けた点検・診断

街路樹が要因となる事故発生の防止に向けては、樹勢の衰退や倒木の危険性、枝葉の状況など、様々な異常を早期に発見のうえ、剪定や伐採など適切な対応を図ることが重要となります。その実施にあたっては、「点検」と「診断」を進めます。

① 点検（職員による直営作業）

点検については、これまでも道路パトロールによる定期巡回により実施していますが、以下のとおり点検内容を整理のうえ、日常の点検強化を進めます。（適宜実施）

表 4-2 道路パトロールによる点検内容（案）

点検項目	点検内容	有	無
枯木・枯枝の発生	樹木の一部または全部が枯れていないか。	☐	☐
通行時の支障発生	枯れ枝などの落下の恐れがないか。 車道や歩道に枝や実が散乱していないか。	☐	☐
視認の妨げの発生	交差点付近などの見通しに問題はないか。 道路標識や信号、照明灯などに枝葉が重なっていないか。	☐	☐

②-1 診断【外観診断】（職員による直営作業又は専門家による委託作業）

街路樹診断は、大きく外観診断と精密診断の2つの種類があります。

外観診断については、点検にて危険性が確認されたものを対象として、必要に応じて実施します。外観診断は、樹木全体の活力の状況、根元・幹・枝などの各部位の状況について、簡単な診断器具を用いて目視主体で実施するものです。（必要に応じて実施）

表 4-3 街路樹診断シート（外観診断）（案）

調査年月日		天候		点検者	
路線名		場所	地内		

樹種名			樹木番号		
形状寸法 （目視）	H = m	W = m	幹周 cm		
植栽形態 （○を付ける）	植樹樹	植樹帯	法面・その他		
支柱有無 （○を付ける）	有	無	支柱の状態 （○を付ける）		

点検項目	点検内容	点検結果		点検のポイント
活力	樹勢（枝の伸び、枯損、葉の状態など）	良	悪	成育状況が旺盛か異常があるか。
	樹形（幹や枝の配置、全体の樹形状態など）	良	悪	矯正型自然樹形のような望ましい形が維持されているか。
部位（根元）	根上りによる歩道や車道への影響	有	無	
	虫孔、虫糞、ヤニの発生	有	無	
	根の腐朽の発生	有	無	
	ルートカラー	有	無	ルートカラーとは、地際で幹が根に向け、地面に斜めに向かう部分を指す。
	銅棒貫入による異常	有	無	銅棒を地際へ刺し、容易に奥まで貫入する際は、根張りや腐朽の可能性有り。
部位（幹）	樹皮の枯死・欠損・腐朽が1/3以上	有	無	
	幹の芯に達する空洞の発生	有	無	
	キノコの発生	有	無	
	木槌打診による異常音	有	無	
	不自然な幹の傾斜	有	無	傾斜している場合、根元を掘り下げ、樹皮や幹の状態の確認を行う。
	虫孔、虫糞、ヤニの発生	有	無	
	根元からの揺らぎ	有	無	体重をかけて両手で強く押した際に不自然な揺れがないか。
部位（大枝）	危険な枯枝	有	無	
	ぶら下がり枝	有	無	
	枝の張り出しによる車道・歩道への影響	有	無	
	樹皮の枯死・欠損・腐朽が1/3以上	有	無	
その他 （気づいた点など）				

外観診断の結果、幹や枝の内部に腐朽や空洞が疑われる場合には、その規模を測定する専用機器を用いて定量的な測定を行う精密診断を行います。（必要に応じて実施）



第5章 今後の植栽の考え方（整備基準）

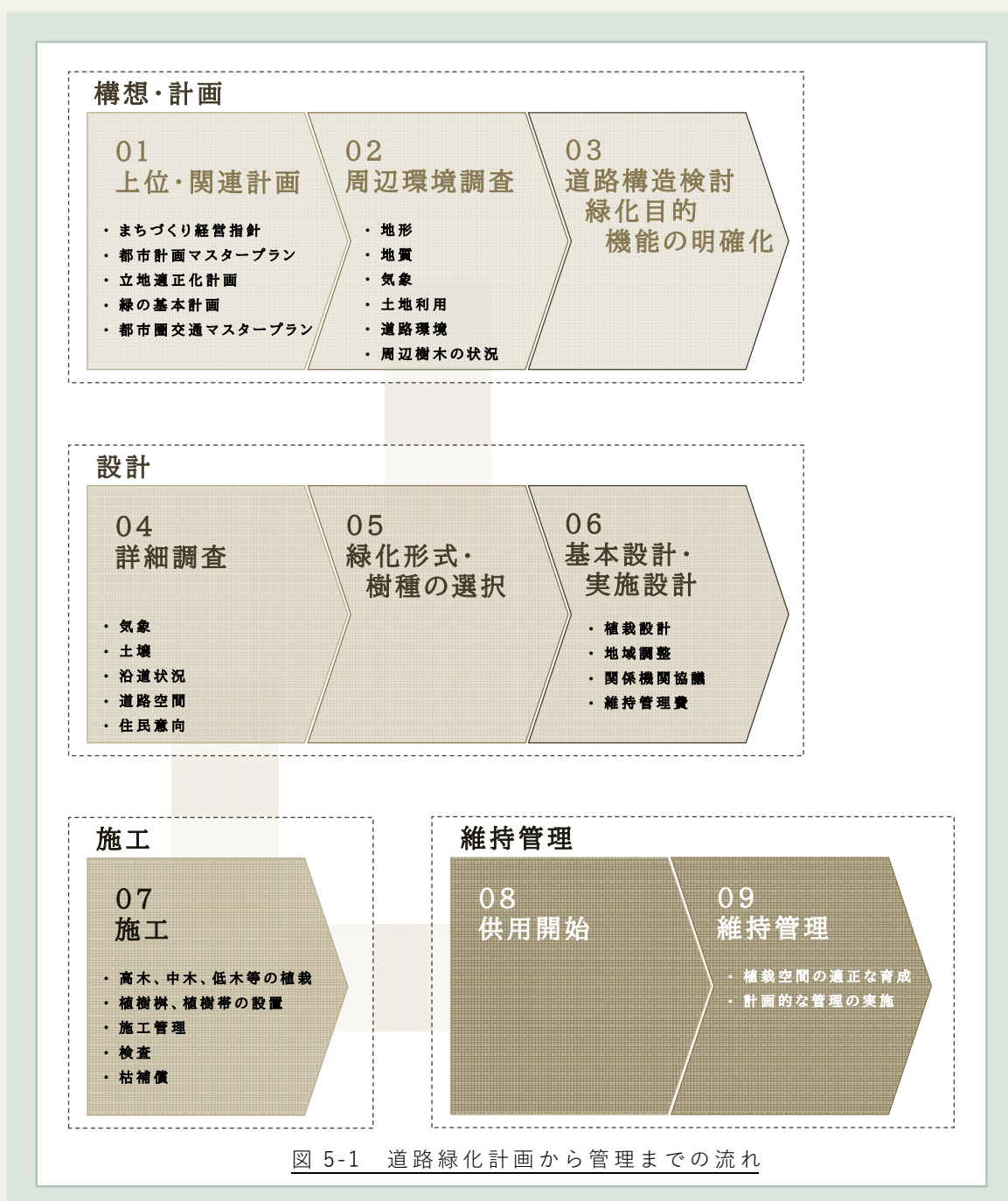
5.1 街路樹による緑化計画

（1）新たな道路緑化の計画

道路の新設や大規模な改修、既存樹木の植替えなど、道路植栽の計画・設計にあたっては、時間が経過して良くなる「永続性」、市民共有の財産としての「公共性」、歴史・文化・自然の生態系に調和する「環境性」の3つの要件を満足させる考え方が必要です。

街路樹については、その機能を十分に発揮するまでに長い期間を要するほか、それ以降も成長を続けることから、それらの時間の経過を組み込んだ計画・設計を行うことが大切となります。

（出典：道路緑化ハンドブック（平成11年4月））



(2) 新規路線における街路樹の設置基準

道路緑化については、道路構造令に記載のとおり、本市の道路環境や地域性などを踏まえ適切な配置に努める必要があります。また、街路樹の設置にあたっては、道路の規格・構造が重要な与条件となるため、事前に道路構造と道路緑化計画の調整を図る必要があります。



道路構造令における道路緑化に関する記載

MEMO

(植樹帯)

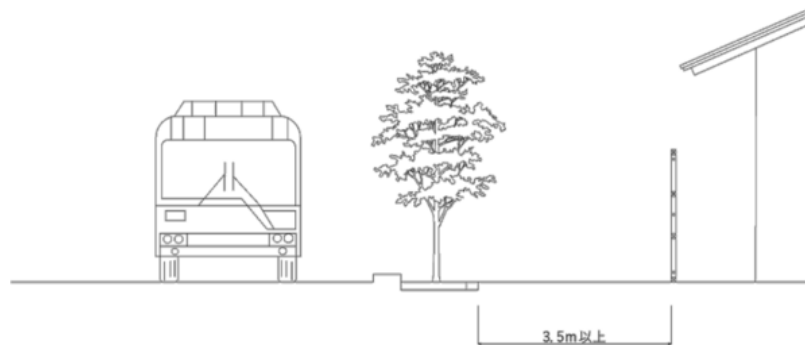
第11条の4

第4種第1級及び第2級の道路には、植樹帯を設けるものとし、その他の道路には、必要に応じ、植樹帯を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

- 2 植樹帯の幅員は、1.5mを標準とするものとする。
- 3 次に掲げる道路の区間に設ける植樹帯の幅員は、当該道路の構造及び交通の状況、沿道の土地利用の状況並びに良好な道路交通環境の整備又は沿道における良好な生活環境の確保のため講じられる他の措置を総合的に勘案して特に必要があると認められる場合には、前項の規定にかかわらず、その事情に応じ、同項の規定により定められるべき値を超える適切な値とするものとする。
 - 一 都心部又は景勝地を通過する幹線道路の区間
 - 二 相当数の住居が集合し、又は集合することが確実と見込まれる地域を通過する幹線道路の区間
- 4 植樹帯の植栽に当たっては、地域の特性等を考慮して、樹種の選定、樹木の配置等を適切に行うものとする。

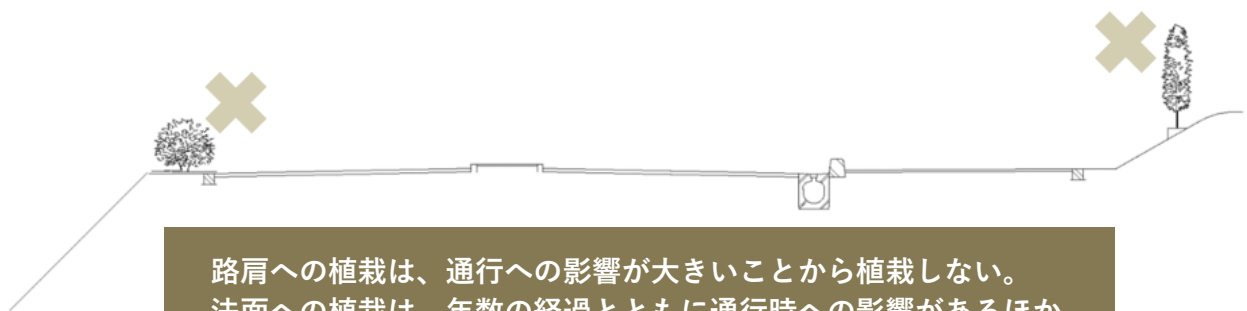
本市の市道においては、歩道上に配置しているものが多い状況であり、第2章で述べた既存街路樹の課題、第3章で述べた目標を踏まえ、今後の新規路線や既存路線の大規模な改修における植栽については、次のとおり設置基準を定めます。

なお、下記以外は、第4章で述べた配置を準拠することとします。



歩道有効幅員 3.5m未満の道路には植栽しない。
都市機能誘導区域内は、歩道有効幅員 3.5m以上であっても植栽せず
賑わいづくりなどの多様な空間活用を図る。

図 5-2 新規または既存の大規模改修時の設置基準イメージ (1)



路肩への植栽は、通行への影響が大きいことから植栽しない。
法面への植栽は、年数の経過とともに通行時への影響があるほか、
維持管理コストを要することから植栽しない。

図 5-3 新規または既存の大規模改修時の設置基準イメージ（２）

（３） 樹種の選定

本市が位置する福島県浜通りは、海岸性気候であり、夏は涼しく、冬は暖かい気候である地域です。また、積雪はほとんどなく、常緑広葉樹の高木が生育できる環境にはありますが、局地的に風の強い場所にあっては、常緑広葉樹の高木が生育不良となりやすい場合があります。新たに植栽する樹種の選定にあたっては、これらの生育環境のほか、植栽空間に対する枝や根の伸長などの成長特性、樹形、病虫害の耐性など、候補となる樹種毎の特性を把握し、適正な樹種を選定することが必要となります。また、巨木化や老木化した街路樹を植替える場合には、必ずしも同一路線の樹種を採用するのではなく、道路空間や周辺環境とのバランスを踏まえ、必要に応じて適切な樹種へ変更することとします。

また、目標とする道路空間の実現にあたっては、植栽後の維持管理の頻度やコストを見据え、選定することが重要となります。その他、周辺の緑化状況や地域住民の意向なども勘案して選定する必要があります。

今後、新たな道路整備や大規模改修の際の道路植栽における樹木の選定にあたっては、「福島県道路植栽用樹木一覧表」に記載の樹木を参考とするが、本市のこれまでの維持管理上の課題なども踏まえ、既存植栽の樹種のみならず、それ以外にも適した樹種についても検討することにより、より魅力ある道路空間を創出していくことが望ましいものと考えられます。



MEMO

「福島県道路植栽用樹木一覧表」について

「福島県道路植栽用樹木一覧表」は、「公共用緑化樹木の品質寸法規格基準(案)(国土交通省)の寸法規格表(案)」にまとめられている樹種が基本となり、その中で福島県内で生育困難な樹種が削除され、また、他に東北地方で苗木の生産も行われている樹種が追加されたものです。

なお、本表は、樹種選択に際してのあくまで参考とする資料であり、手がかりと考えられるべきもので、これ以上のものは全く不適当であるというわけものではありません。

今後の植栽にあたっては、基本的に落葉広葉樹の中高木とするほか、管理上の課題や予算規模に応じた総量の適正化などの観点を踏まえ、10m以上の樹高となるものは採用しないこととします。また、低木と併用した植栽は行わないこととします。

なお、騒音緩和や防塵などが必要な周辺状況がある場合は、常緑広葉樹の中高木の採用について検討を行うこととします。



表 5-1 福島県道路植栽用樹木一覧表凡例

生育可能な地域	凡 例	
	◎	その地域であればどこでも生育可能
	○	その地域内であればほぼ生育可能であるが、冬の季節風の強いところなどは避けた方がよい。
	△	その地域内で、よほど好条件地でなければ生育できない。
	×	その地域内のどこでも生育できない。

土 壌 条 件	凡 例	
	耐 乾 性	○ 斜面などの乾燥地形のところ、砂地など保水性の低い土壌でもさほど支障なく育つ。
		△ 乾燥しやすいところでは成長が衰える。
		×
	や せ 地	○ 養分の少ない赤土、砂質土、マサ土でもさほど障害なく育つ。
△ 養分の少ない土壌では成長が衰える。		
×		養分の少ない土壌では非常に衰弱する。

耐 煙	凡 例	
	弱	大気汚染、排気ガス等に対して弱い。
	強	大気汚染、排気ガス等に対して強い。

耐 潮	凡 例	
	弱	潮風に対して弱い。
	強	潮風に対して強い。

成 育	凡 例	
	樹 高	高 10m以上の大木になる。
		中 5～10m程度になる。
		小 5 m以下。
成 長 量	早 条件が良ければ年間70～100 c m伸びる。	
	中 条件が良ければ年間40～70 c m伸びる。	
	遅 条件が良くても40 c m以下。	

根 系	凡 例	
	浅	根系分布が表層にかたよるもの（浅根型）
	中	根系分布がやや深くに及ぶもの（中間型）
	深	根系分布が深くに及ぶもの（深根型）

使用実績	凡 例	
	◎	道路植栽用として、大変よく使用されている。
	○	道路植栽用として、よく使用されている。
	△	道路植栽用として、使用されている。

陰 陽	凡 例	
	陰	陰樹
	陽	陽樹
	陰・陽	中庸樹

出典：福島県土木設計マニュアル（道路編）

出典：福島県土木設計マニュアル（道路編）

表 5-2 福島県道路植栽用樹木一覧表（抜粋）（1）

（落葉広葉樹・中高木－1）

（出典：福島県土木設計マニュアル〔道路編〕）

樹種名	生育可能な地域			土壌条件		成育		病虫害	耐煙	耐潮	陰陽	樹形	根系	使用実績			備考
	浜通り	中通り	会津	耐乾性	やせ地	樹高	生長量							浜通り	中通り	会津	
1 アオギリ	◎	○	△×	○	○	高	早	褐斑病 アオギリチビカ	強		陽		中	◎	◎		
2 アオダモ	◎	◎	◎	△	△	中	中		強		陽		浅				
3 アカシテ	◎	◎	◎	○	○	中	中		弱		陽		浅		△		
4 アキニレ	◎	◎	○	○	○	中	中	うどんこ病 黒斑病、ニレノ キクイムシ、ウ スバカミキリ	強		陽		浅		△		
5 アズキナシ	◎	◎	◎	○	△	中	中	赤星病黒星病 アブラムシ			陽		浅				
6 アメリカヤマ ボウシ （ハナミズキ）	◎	◎	○	△	△	小	遅	斑点病白紋羽病 ドクガアメシロ			陽		浅	◎	◎	◎	
7 アメリカヤマ ナラシ （ボブラ）	◎	◎	◎	○	○	高	早	葉さび病、胴枯 病、ゼクロシヤ チボコ、ヤナギ ドクガ		弱	陽		浅	◎	◎	◎	風に弱い短命
8 イチョウ	◎	◎	◎	○	△	高	早	絹糸病 ベスタロチア病 クスサシ	強	弱	陽		深	◎	◎	◎	風に強い
9 イタヤカエデ	◎	◎	◎	△	△	高	中	うどんこ病黒や に病イタヤハム シカミキリムシ			陽		浅		△	○	

（落葉広葉樹・中高木－2）

樹種名	生育可能な地域			土壌条件		成育		病虫害	耐煙	耐潮	陰陽	樹形	根系	使用実績			備考
	浜通り	中通り	会津	耐乾性	やせ地	樹高	生長量							浜通り	中通り	会津	
10 イヌエンジュ	◎	◎	◎	○	○	中	早	灰斑病円星病	強		陽		中	◎	◎	◎	
11 イヌシデ	◎	◎	○	○	○	高	中				陽		浅				
12 イロハモミジ	◎	○	○	×	×	中	中	黒やに病モミジ ケアブラムシ		弱	陽			◎	◎	○	
13 ウメ	◎	◎	○	○	×	中	遅	うどんこ病ウメ ケムシ		弱	陽		中			◎	
14 エゴノキ	◎	◎	◎	△	△	中	遅		強	弱	陰・陽		浅		○		風に強い
15 エノキ	◎	◎	◎	○	○	高	中	うどんこ病ア ブラムシ			陽		浅				
16 オオシマザクラ	◎	○	△	△	△	高	早	せん孔褐斑病ア ブラムシモンク ロシヤチボコ	強	強	陽						短命
17 オオヤマザクラ	○	◎	◎	×	×	高	早	斑点病アブラム シモンクシヤ チボコ	弱	弱	陽				○		
18 カツラ	○	◎	◎	×	×	高	早			弱	陽		深	△	◎		

（落葉広葉樹・中高木－3）

樹種名	生育可能な地域			土壌条件		成育		病虫害	耐煙	耐潮	陰陽	樹形	根系	使用実績			備考
	浜通り	中通り	会津	耐乾性	やせ地	樹高	生長量							浜通り	中通り	会津	
19 カリン	◎	◎	○	△	×	高	遅				陽		浅				
20 キハダ	◎	◎	◎	△	△	高	中				陽		深				
21 クヌギ	◎	○	△	△	△	高	中	うどんこ病す す病ドクガ			陽		深		△		
22 ケヤキ	◎	◎	◎	△	△	高	早	うどんこ病白星 病ヒオドシショ ウ	弱	弱	陽		浅	◎	◎	◎	風に強い
23 コナラ	◎	◎	◎	○	○	高	中	葉ぶくれ病ア ブラムシ			陽		深		△		
24 コブシ	◎	◎	◎	×	×	高	中	ウドンコ病斑点 病ヒゲナガオト シブミ		弱	陽		中	◎	○	○	風に強い
25 サトザクラ	◎	◎	◎	×	×	中	中	せん孔褐斑病コ スカシバモンク ロシヤチボコ	弱	弱	陽				○		
26 サルスベリ	◎	○	△	△	×	高	中	すす病ウドンコ 病ヒゲマダラア ブラムシ		強	陽		中	○	○	△	
27 サンシュユ	◎	◎	◎	△	△	高	早				陽		浅				

表 5-3 福島県道路植栽用樹木一覧表（抜粋）（２）

(落葉広葉樹・中高木－４)

(出典：福島県土木設計マニュアル〔道路編〕)

樹種名	生育可能な地域			土壌条件		成育		病虫害	耐煙	耐潮	陰陽	樹形	根系	使用実績			備考
	浜通り	中通り	会津	耐乾性	やせ地	樹高	生長量							浜通り	中通り	会津	
28 シダレザクラ	○	◎	○	×	×	高	早	せん孔褐斑病サクラケンモン	弱		陽		△	◎			風に強い
29 シダレヤナギ	◎	◎	◎	○	○	中	早	うどんこ病イタヤカミキリアブラムシ	弱		陽		深	◎	◎	◎	湿地に弱い
30 シナノキ	○	◎	○	△	△	高	中			弱	陽		浅			○	
31 シラカンバ (シラカバ)	△～×	△	○～△	○	○	高	早	すす病アメシロ	弱	強	陽		浅		○	◎	風に弱い
32 スズカケノキ (プラタナス)	◎	◎	◎	◎	◎	高	早	アメシロ	強		陽		中	◎	◎	◎	
33 センダン	○	○	×	○	○	高	早	枝折ゴスダラカミキリ		強	陽		中	○			
34 ソメイヨシノ	◎	◎	◎	×	×	高	早	せん孔褐斑病, うどんこ病, てんぐ巣病, サクラケンモン, モンクロシャチホコ, アブラムシ	弱	弱	陽		中	◎	◎	◎	
35 トウカエデ	◎	○	○	○	○	高	早	うどんこ病テッポウムシ	強	弱	陽		浅	◎	◎	◎	
36 トゲナシニセアカシア	◎	◎	◎	◎	◎	高	早	斑紋病ウスバカミキリ	強		陽		中	◎	◎	△	風に弱い

(落葉広葉樹・中高木－５)

樹種名	生育可能な地域			土壌条件		成育		病虫害	耐煙	耐潮	陰陽	樹形	根系	使用実績			備考
	浜通り	中通り	会津	耐乾性	やせ地	樹高	生長量							浜通り	中通り	会津	
1 トチノキ	◎	◎	◎	×	×	高	早	コウモリガ			陽		深	◎	◎	◎	風に強い
2 ナツツバキ (シヤラノキ)	◎	◎	○	×	×	中	早	テッポウムシ			陽		浅	○	◎	◎	
3 ナナカマド	○～△	△	△	○	○	中	中	ハダニ			陰・陽		浅	○	◎	◎	
4 ナンキンハゼ	○	△	×	○	○	中	中	うどんこ病	強	強	陽		浅		○		
5 ノムラモミジ	◎	◎	◎	△	△	中	早		弱		陰・陽				△		
6 ハクウンボク	◎	◎	×	△	△	中	中				陽		浅				
7 ハクモクレン	◎	◎	○	×	×	中	早				陽				○		
8 ハナノキ	○	○	×	×	×	高	早				陰						日焼けに弱い
9 ネムノキ	◎	○	○	◎	○	中	早	さび病ドウガネブイブイ	弱	強	陰		中				

(落葉広葉樹・中高木－６)

樹種名	生育可能な地域			土壌条件		成育		病虫害	耐煙	耐潮	陰陽	樹形	根系	使用実績			備考
	浜通り	中通り	会津	耐乾性	やせ地	樹高	生長量							浜通り	中通り	会津	
1 ハルニレ	○	◎	◎	○	○	高	早	黒斑病ニレハムシ	弱	強	陰・陽		浅		◎		
2 ヒメシャラ	◎	◎	○	△	×	高	早				陽		浅				
3 ホオノキ	◎	◎	○	×	×	高	早	すす病		弱	陰・陽		中				
4 ブナ	△	△	○	×	×	高	中	シナノナガキイムシ	弱	弱	陰		浅				
5 マンサク	◎	◎	◎	△	△	中	遅	サビ病		強	陽		浅				
6 モミジバフウ (アメリカフウ)	◎	○	△	△	△	高	早	ハマキムシ			陽		中	○	◎		
7 ヤマザクラ	◎	◎	◎	△	×	高	早	てんぐ巣病	弱		陽		中		◎	○	
8 ヤマボウシ	◎	◎	◎	○	○	高	早				陽		浅		◎	◎	
9 ユリノキ	◎	◎	○～△	△	○	高	早	炭そ病カイガラムシ	弱		陽		深	◎	◎	◎	風に弱い

歩道幅員などの道路条件や沿道の土地利用などの環境条件に応じた枝張りの算出方法の考え方もあることから、これらを総合的に勘案しながら採用する樹木の選定を行うことも必要となります。

表 5-4 歩道幅員・沿道土地利用別の生育可能な枝張り

沿道土地利用		街路樹計画諸元	
		枝張り	枝下高さ
1	オープンスペース (公共空地)	(歩道幅員 - dx) × 2 (m) (歩道幅員いっぱい)	2.5m (建築限界)
2	ビル街 (商業地)	(歩道幅員 - dx - 0.5) × 2 (m)	2.5m (建築限界)
3	商店街 (近隣商店)	(歩道幅員 - dx - 1.5) × 2 (m)	2.5m (建築限界 + α)
4	住宅街	(歩道幅員 - dx - 0.5) × 2 (m)	2.5m (建築限界)
5	その他 (工場等)	(歩道幅員 - dx) × 2 (m)	2.5m (建築限界)

dx : 歩車道から高木植栽位置までの距離
(出典：道路緑化ハンドブック)

表 5-5 歩道幅員・沿道土地利用による対象樹種の空間適正

相似形：自然樹形の7割の大きさに維持することを想定

街路樹特性分類 空間特性		樹高区分	中高木（樹高 6～10m）										小高木（樹高 4～6 m）			
			樹形区分		卵円型		球型		盃型			枝垂型		卵円型	盃型	不整型
			仕立て方		自然	相似	自然	相似	自然		自然	相似	自然	相似	自然	自然
歩道幅員	土地利用	樹種	アオギリ クロガネモチ コブシ シラカシ シンジュ トウカエデ モムジバフウ スズカケノキ		アキニレ エンジュ マデバシイ		センダン オオシマザクラ ヤマザクラ(左) ソメイヨシノ(右)		ナンキンハゼ		シダレヤナギ		ハクウンボク ハナミズキ ヒメシャラ ヤマモモ		サトザクラ サトボウシ	サルスベリ ウバメガシ
		可能枝張														
3.5～4.5m	オープンスペース その他	5.5～7.5m	○	—	○	—	○	○	○	—	○	—	×	×	×	
	ビル街 住宅街	4.5～6.5m	○	—	○	—	○	○	○	—	○	—	×	×	×	
	商店街	2.5～4.5m	○	—	○	—	○	×	○	—	○	—	○	○	○	
4.5～5.5m	オープンスペース その他	7.0～9.0m	▲	×	▲	×	▲	○	▲	×	▲	×	×	×	×	
	ビル街 住宅街	6.0～8.0m	○	—	○	—	○	○	○	—	○	—	×	×	×	
	商店街	4.0～6.0m	○	—	○	—	○	○	○	—	○	—	×	×	×	
5.5m～	オープンスペース その他	8.0m～	×	—	×	—	×	○	×	—	×	—	×	×	×	
	ビル街 住宅街	7.0m～	×	—	×	—	×	○	×	—	×	—	×	×	×	
	商店街	5.0m～	▲	×	▲	×	▲	△	▲	×	▲	×	×	×	×	

○：空間に適性である △：樹種に対して空間がやや狭い ▲：空間に対して樹種がやや小さい ×：空間に不適性である —：該当なし

※ この表は、空間適正を計算上から示したものであるため、参考程度にとどめること。

□：（参考）本市街路樹の上位樹種

(出典：道路緑化ハンドブックより一部抜粋のうえ作成)

表 5-6 樹形別の樹高・枝張り比

樹形区分	樹種区分	『東京都街路樹マスタープラン 検討委員会報告書』 (東京都建設局)	『道路緑化計画・ 植栽施工・管理技術指針』 (建設省九州地方建設局)	樹高・枝張り比
円錐型	イチョウ	0.3	0.2	0.2～0.3
	メタセコイア	0.3		
卵円型	スズカケノキ	0.5	0.4	0.4～0.7
	タブノキ			
	ユリノキ	0.6		
	カツラ	0.4		
	アオギリ	0.7		
	クロガネモチ	0.5		
	シラカシ	0.5		
	コブシ	0.5		
	シンジュ	0.3		
	トウカエデ	0.5		
	モミジバフウ	0.5		
	ハナミズキ	0.6		
	ハクウンボク	0.6		
	ヒメシャラ	0.7		
	ヤマモモ	0.7		
球型	クスノキ	0.6	0.5	0.5～0.7
	アキニレ	0.5		
	エンジュ	0.5		
	マテバシイ	0.7		
盃型	ケヤキ	0.7	0.6	0.5～0.7
	トチノキ	0.5		
	オオシマザクラ			
	センダン			
	ナンキンハゼ			
	ヤマザクラ			
	サトザクラ			
	ヤマボウシ	0.6		
枝垂型	ソメイヨシノ	1.0		1.0
	シダレヤナギ	0.7		0.7

 : (参考) 本市街路樹の上位樹種

(出典：道路緑化ハンドブック)

(4) 植栽時の配慮事項

新たな植栽や既存樹木の植替えにあたっては、その後の樹木の健全な育成環境の確保のほか、快適で安全な歩行空間が形成できるよう、必要に応じて以下の対策を行います。

① 樹木保護盤の設置

樹木の根元を歩行者の踏圧から保護し、土を良好な状態に維持できるよう、特に歩行者交通量の多い道路は、樹木保護盤の設置を行うことが必要となります。また、設置により歩行空間の確保や雑草等の抑制による景観悪化の防止などの効果も期待されます。



図 5-5 樹木保護盤の設置イメージ

② 根上り防止材の設置

維持管理上において、街路樹の巨木化などを要因とした「歩道の根上り」による安全性の低下が課題となっています。そのため、根上りを未然に防止し、将来的にも安全性を確保できるよう、「根系誘導耐圧基盤材」「根系遮断シート」などの設置が必要となります。

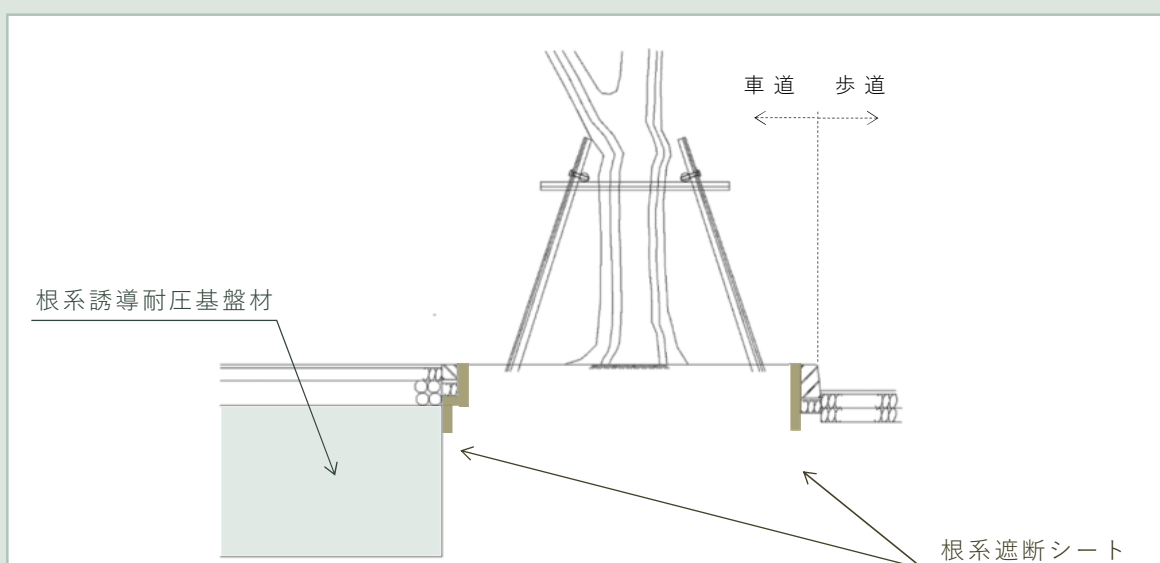


図 5-6 根上り防止材の施工イメージ

第6章 計画的な維持管理の推進

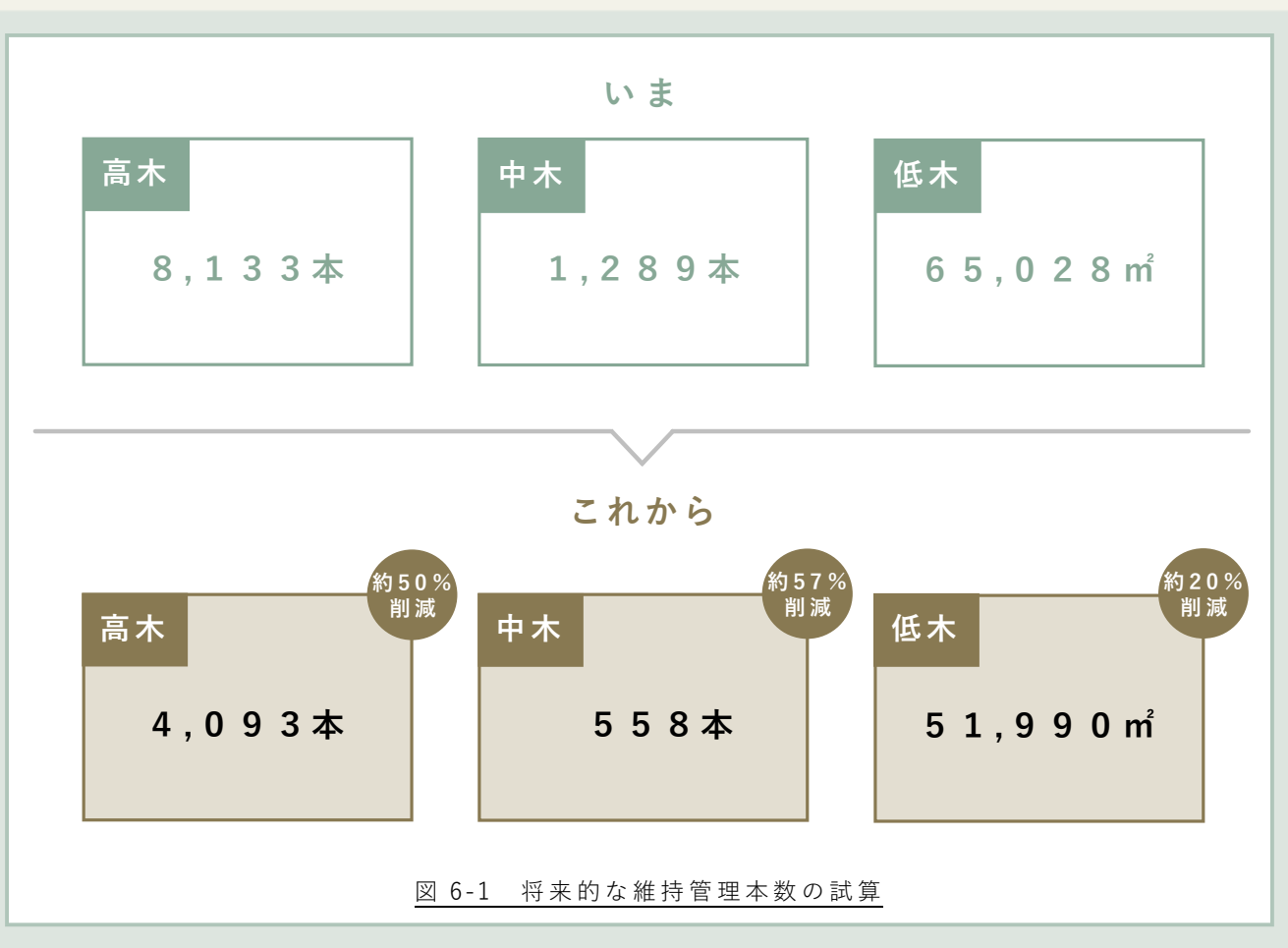
6.1 総量適正化の推進

(1) 将来的な管理数の試算

第2章で述べたとおり、今後も既存街路樹の巨木化や老木化した本数の増加、それに伴う維持管理コストの増大などが見込まれる状況です。

また、第3章で述べたとおり、今後は、街路樹の総量を削減しながら、街路樹に期待される機能をしっかり発揮するよう、メリハリをつけた管理により、量から質への転換を図ることとしています。

その実現にあたっては、第4章で述べたとおり、適切な管理樹形や植栽間隔、植栽位置を設定し、間引き等を進め、街路樹量の適正化を図ります。なお、総量適正化後の管理本数（試算）は、以下のとおりです。これらの街路樹を計画的かつ適切に管理することで、街路樹への関心や愛着など、市民の方々の満足度を高められるよう進めていきます。



(2) 維持管理費の試算

現在の「事後保全型」の管理を継続する場合、街路樹の巨木化・老木化が進行し、倒木事故が発生するなど、市民への影響や管理リスクが高まることが懸念されます。また、維持管理費用の増大により、今後はより一層コストバランスが悪化していく見込みです。

そのため、「予防保全型」と「事後保全型」を組み合わせ、メリハリのある管理への転換により、計画的かつ持続的で持続可能な維持管理の実現を目指します。現在の管理手法を継続する場合（Case①）と管理手法を転換する場合（Case②または③）の試算結果は、以下のとおりです。

Case① 現在の管理を継続する場合 (30年間の維持管理費) 約15億円 + α 【事後保全管理】	・ 約0.5億の年間予算では定期的な管理が難しく、今後も管理が不十分な街路樹が増加する。 ・ 街路樹が今後も成長し大きくなることで、管理費用が増加する。 ・ 老木化を要因とした倒木事故のリスクが高まり、市民の身体や財産への悪影響が懸念される。 (リスク増加による潜在的財政負担も懸念)
Case② 総量を維持しながら計画的に管理する場合 (30年間の維持管理費) 約34億円 【総量維持】 + 【予防保全管理】	・ 現在の街路樹を定期的に管理※できれば、総量の維持のほか、早期に良好な状態が実現できる。 ・ 将来的な巨木化などによる過密な植栽状態の増加、通行上の視認性の妨げなどの懸念が生じる。 ・ 年間で約1.1億円の予算が必要なため、現実的ではない。
Case③ 総量を適正化し、メリハリのある管理を実施する場合 (30年間の維持管理費) 約17億円 【総量適正化】 + 【予防保全管理・事後保全管理】	・ 現在の総量を削減し、予防保全・事後保全など、メリハリのある管理を行うことで、良好な状態を確保しながら、コストが抑制できる。 ・ 現行の年間予算ベースによる管理により、計画的※かつ持続的な管理が可能であると考えられる。 ・ 質の高い街路樹の形成により、良好な道路環境が創出できる。

※3年毎の管理として試算

図 6-2 管理ケース別の30年間の管理コスト試算・比較

上記に示す管理ケースにて、30年間に必要となる費用※を試算した結果、現在の管理（ケース①）では、現状の課題は解消されず、今後益々管理リスクが高まることが懸念されます。また、現在の街路樹総量を維持し、計画的な管理手法（ケース②）の実現を図るためには、管理費用が膨大となるほか、生育による街路樹の巨木化の増加など、デメリットが生じることが懸念されます。これらの課題を踏まえ、総量適正化及びメリハリのある管理手法（ケース③）への転換を図ることにより、現状の課題解消や将来的にも持続可能な管理が可能となるものと想定しています。なお、ケース②と③を比較した場合、30年間の管理費として約17億円の差が付くことになります。

(※ 管理費の算出にあたり、労務費等の物価変動は考慮していない。)

6. 2 除草・防草対策の推進

(1) 道路除草の現状

道路に繁茂した雑草の対策は、維持管理上の課題の1つとなっています。本市では、年間で52路線・延べ約24万㎡（令和5年度実績）の除草作業を実施していますが、歩道や車道、法面など広範囲であり、対応が追い付いていない状況です。

また、これまで個人や地域活動により除草が実施されてきた箇所において、高齢化や人手不足などにより作業が困難となるなど、年々市への除草要望が多くなっています。

しかしながら、これらの状況を放置すると雑草が繁茂し、車両や歩行者への通行障害や視認の妨げなど道路空間としての安全性が低下するほか、まちなかの景観の悪化を招きます。また、街路樹周辺の雑草の繁茂は、土壌水分や栄養を収奪し、日照を遮断してしまうなど、街路樹の生育阻害を招き、街路樹が枯損しやすい環境となることから、適切な対応が必要となります。



写真 6-1 雑草が繁茂している状況

(2) 除草方法

作業にあたっては、作業条件などを踏まえ、主に「機械による草刈り」「人力による抜根」「除草剤の散布」の方法により実施しています。一般的に植樹樹や植樹帯の中については、「人力による抜根」が行われています。

① 機械による草刈り

雑草の地上部を刈り取る方法で、草刈機による機械除草が一般的です。雑草の根が残るため、除草後に再生しやすく、効果の持続性が劣りますが、作業頻度を多くすることで、良好な状態を保つことができます。

② 人力による抜根

人力により雑草の根まで抜き取る方法で、持続性は高いものの作業性に劣ります。

③ 除草剤の散布

薬剤を用いて植物に生理障害を起こし、雑草の発芽や生育の阻害により枯死させる方法です。作業性や持続性ともに優れますが、薬剤の種類によっては、沿道の農作物へ影響を与えてしまう恐れがあるほか、歩道内などでは、歩行者やペットが直接接触してしまう恐れがあるため、散布にあたっては十分な配慮が必要となります。

そのため、現在は、道路の除草作業としては、極力実施していない状況ですが、今後も道路利用状況や周辺状況を勘案して利用を行っていきます。

(3) 適切な除草時期

除草作業の実施にあたっては、作業後の持続性が高められるよう、適切な時期に実施することが重要となります。雑草の発生サイクルを考慮すると、6月頃と8月下旬から9月上旬の2回実施することが望ましいです。

雑草が最も見苦しくなるのは、出穂から開花結実して穂が立ち枯れるまでの期間であり、この間は草丈も花穂のために通常の2倍近くなります。そのため、雑草の勢力を最も衰弱させる刈取時期は開花期であり、雑草の繁殖を防ぐためには結実前に実施することが必要であると考えられます。

しかしながら、現状では予算状況により、全ての箇所と同様の対応を行うことは難しいことから、交通量の多い路線などを中心に実施している状況です。そのため、今後は、予算規模に見合うよう防草対策により作業面積を徐々に減らしていく取り組みが必要となります。

草 種	4 月	7 月	10 月
ヨ モ ギ			
セイタカアワダチソウ			
ヒメムカシ ヨ モ ギ			
ヒメジョオン			
ハルジョオン			
チ ガ ヤ			
ヨ シ			
ス ス キ			
ブ タ ク サ			

(凡例) 葉や茎の成長
 開花・結実

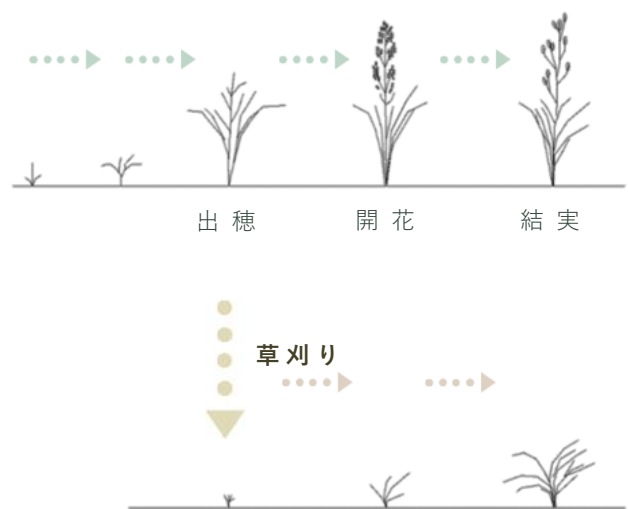


図 6-3 雑草の生育サイクルと草刈の時期

(出典：道路緑化技術基準・同解説)

(4) 防草対策によるコスト縮減

前述の除草面積の削減については、令和5年度より以下のような取り組みに着手し、将来的な維持管理コストの削減を進めています。なお、防草対策については、その対策に要する初期費用は大きな負担となることから、予算や道路交通状況などを総合的に判断し実施することとします。(令和5年度実績：4路線・約6,150 m²)

① 中央分離帯

中央分離帯については、主に低木を植栽していますが、樹木の成長に伴い、枝張りが大きくなるほか、雑草の発生により車両への接触や通行の支障となっています。

維持管理にあたっては、交通量が多いことから、作業時の通行規制に伴う渋滞など、周辺交通への影響や管理コスト増加など、多くのデメリットが生じています。

これらを踏まえ、中央分離帯については、樹木を撤去し、シールコンクリートの施工を行うほか、目地部については、防草テープの施工を行います。

なお、景観など特に配慮が必要な道路については、交通量や経済性、周辺環境など様々な観点から総合的に判断のうえ、施工方法の検討を行います。

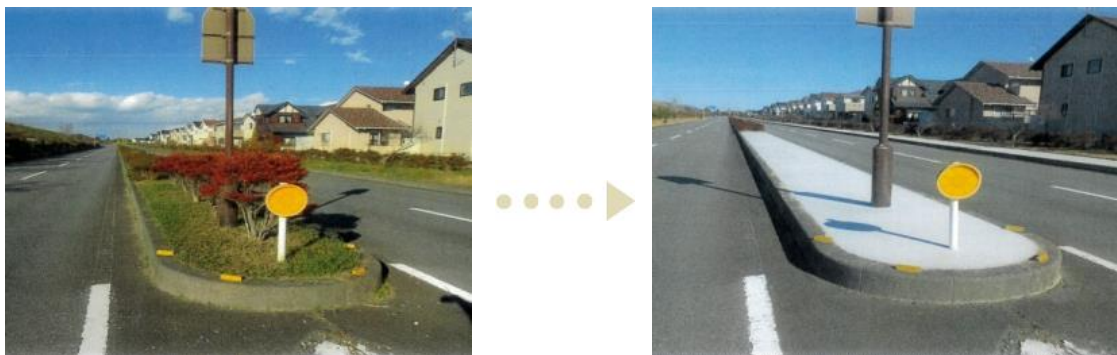


写真 6-2 防草対策に係る施工前・施工後

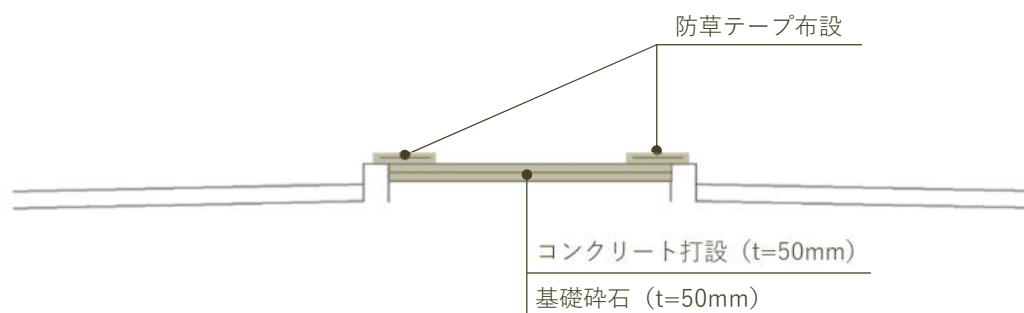


図 6-5 中央分離帯の参考施工図

② 路肩・法面

路肩や法面については、道路構造を保護する役割があります。しかしながら、芝などの植生の場合は、植生自体の繁茂や周辺から飛散し定着した雑草の繁茂により、中央分離帯と同様の問題が生じています。

これらを踏まえ、路肩については、全面を防草シート等により防草処理を行うことを基本とし、舗装との目地部については、防草テープを施工することとします。また、法面については、路肩から1 m以上の防草シートによる処理を行うことを基本とします。

なお、法面の安全対策や景観など特に配慮が必要な道路については、経済性、周辺環境などの様々な観点から総合的に判断のうえ、施工方法の検討を行います。

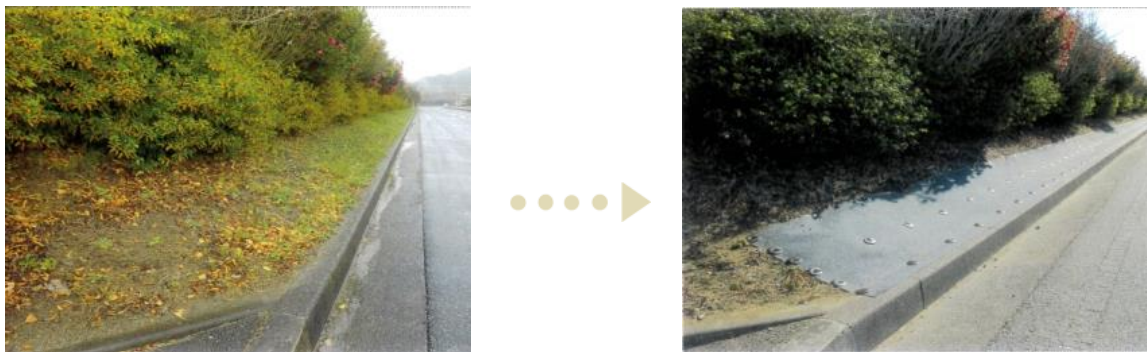


写真 6-3 防草対策に係る施工前・施工後

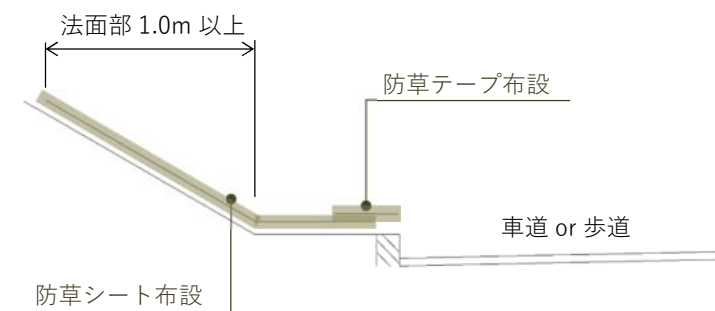


図 6-6 路肩・法面の参考施工図

③ 新たな除草工法の導入に向けた検討

市街地の歩道部等は、景観性などの観点から、インターロッキングブロックなどのブロック系舗装により整備されている箇所が多く存在します。ブロック系舗装は、年数の経過とともにブロックの隙間から雑草が発生し、まちなかの景観の悪化をもたらしています。

しかしながら、交通量の多い作業環境において、機械による除草については、飛び石などの危険性、作業効率の低下、管理コスト増加などが生じるほか、除草剤の散布についても、周辺環境への影響など、作業管理上の多くの課題があります。

このような状況の中、近年、高温水の散布による除草工法などが開発されるなど、新たな技術も開発されていることから、これらの新技術を注視しながら、将来的な維持管理コストの抑制について、引き続き検討を進めていきます。



写真 6-4 インターロッキングブロック舗装上の雑草発生状況



写真 6-5 新たな除草工法の例

6. 3 良好な維持管理の推進

(1) 実施に向けた検討

安全で魅力ある道路空間の創出に向けた街路樹の維持管理にあたっては、市職員だけではなく、作業を行う事業者も維持管理のイメージを共有しながら進めていくことが重要となり、そのためには、コミュニケーションを継続的に行っていくことが大切です。

剪定などの作業にあたっては、その年だけの作業として捉えず、将来の目標樹形を見据えた継続的な作業の1つとして実施することが必要となります。そのため、実施にあたっては目標樹形のイメージを互いに共有し、現地にて具体的な剪定方法を調整するなど、共通認識の下での作業により、良好な街路樹が提供できるよう繋げていきます。

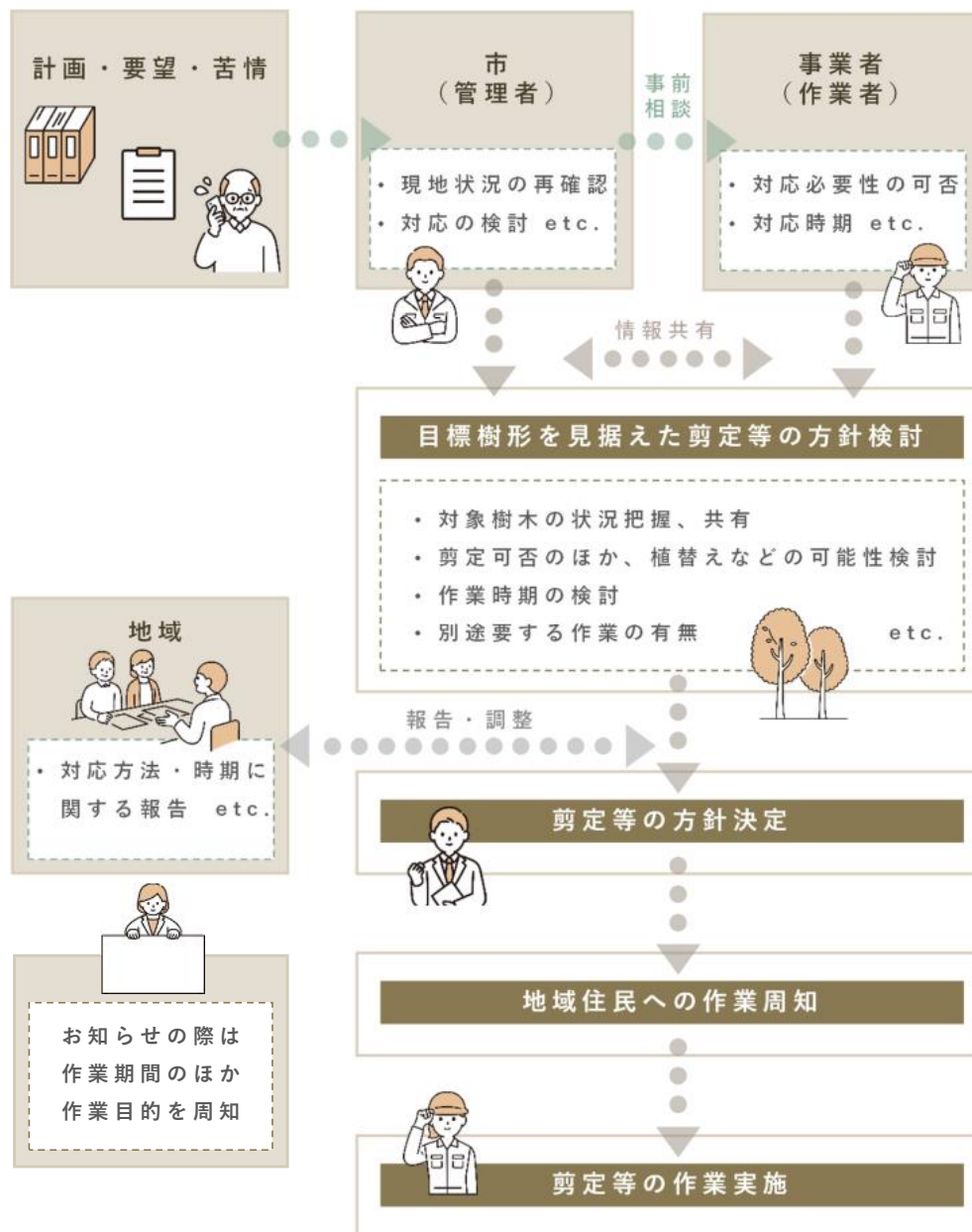


図 6-7 剪定実施に向けた検討フロー例

（２） 職員の知識と技術力の向上

良好な街路樹を維持していくためには、必要な知識や技術力を身につけた職員の育成が必要です。街路樹の維持管理を担う職員は、定期的な人事異動があることから、担当が変更となった場合においても継続的に同水準での維持管理が実施できるよう、定期的な講習等により、基本的な知識や技術の継承に努めます。

また、事業者との連携を図り、発注者側と受注者側の双方で維持管理上の課題を共有できるよう、定期的な意見交換会の実施、維持管理に係る最新の技術や資材などの情報共有などを進め、より良い維持管理が実現できるよう努めます。

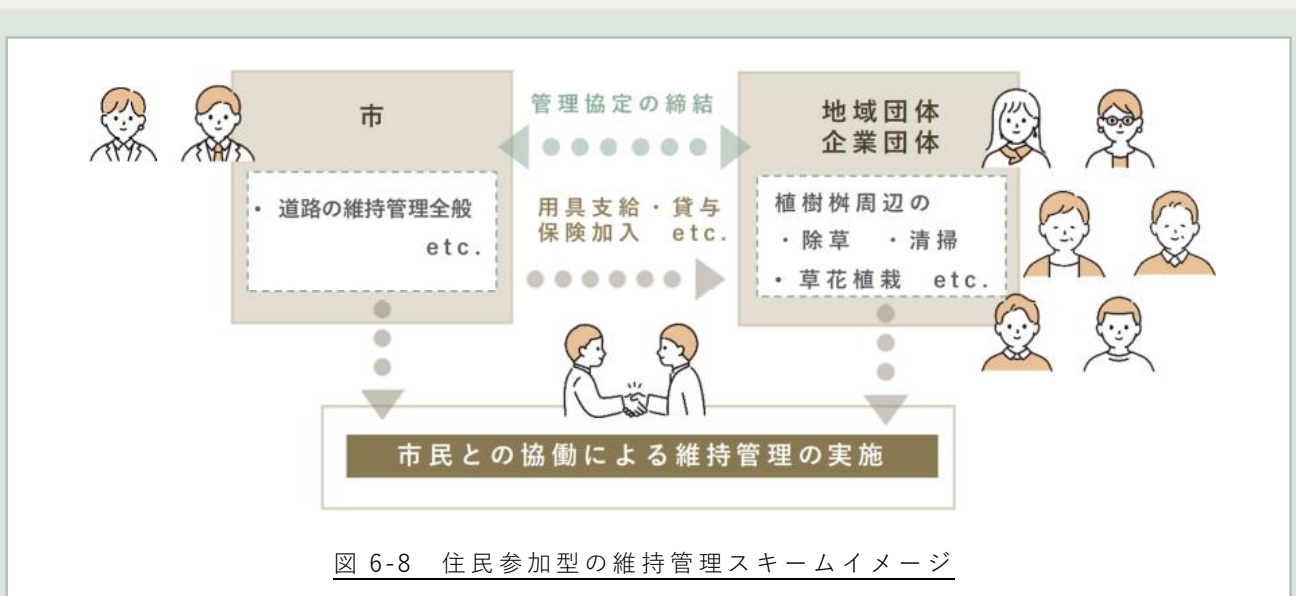
（３） 地域との協働

街路樹の管理は市であることは勿論ですが、美しい街路樹を育て、まちなかの景観を維持していくためには、地域の方々の協力が不可欠です。令和５年度の道路全般に関する苦情・要望件数は、道路管理課が管理する平・内郷・好間・三和・小川・川前地区で約 1,350 件あり、そのうち枝や除草に関するものが約 230 件と全体の約 17%となっています。

本市では、昭和 57 年より「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」が始まり、以来 40 年以上に渡り、市民参加型の清掃活動が行われ、日常の落葉清掃や除草などが行われています。しかしながら、近年では、高齢化の進行や地域活動に対する意識の多様化などにより、個人または地域活動の継続性の確保が困難な状況が見受けられます。

今回実施した市民アンケートにおいても、街路樹管理に協力的な回答は３割程度と低く、協力は難しい・したくないといった回答は７割の結果となっています。

このようなことから、街路樹総量の適正化（削減）を進めながら、改めて地域の役割や活動の在り方を整理し、良好な関係の下で持続的な管理ができるよう検討を進めます。



(4) 計画的な維持管理による道路空間イメージ

道路を利用する皆様をはじめ、地域住民の皆様にとって良好な道路空間を提供できるよう、計画的かつ持続可能な維持管理の実現に向け、取り組みを進めていきます。

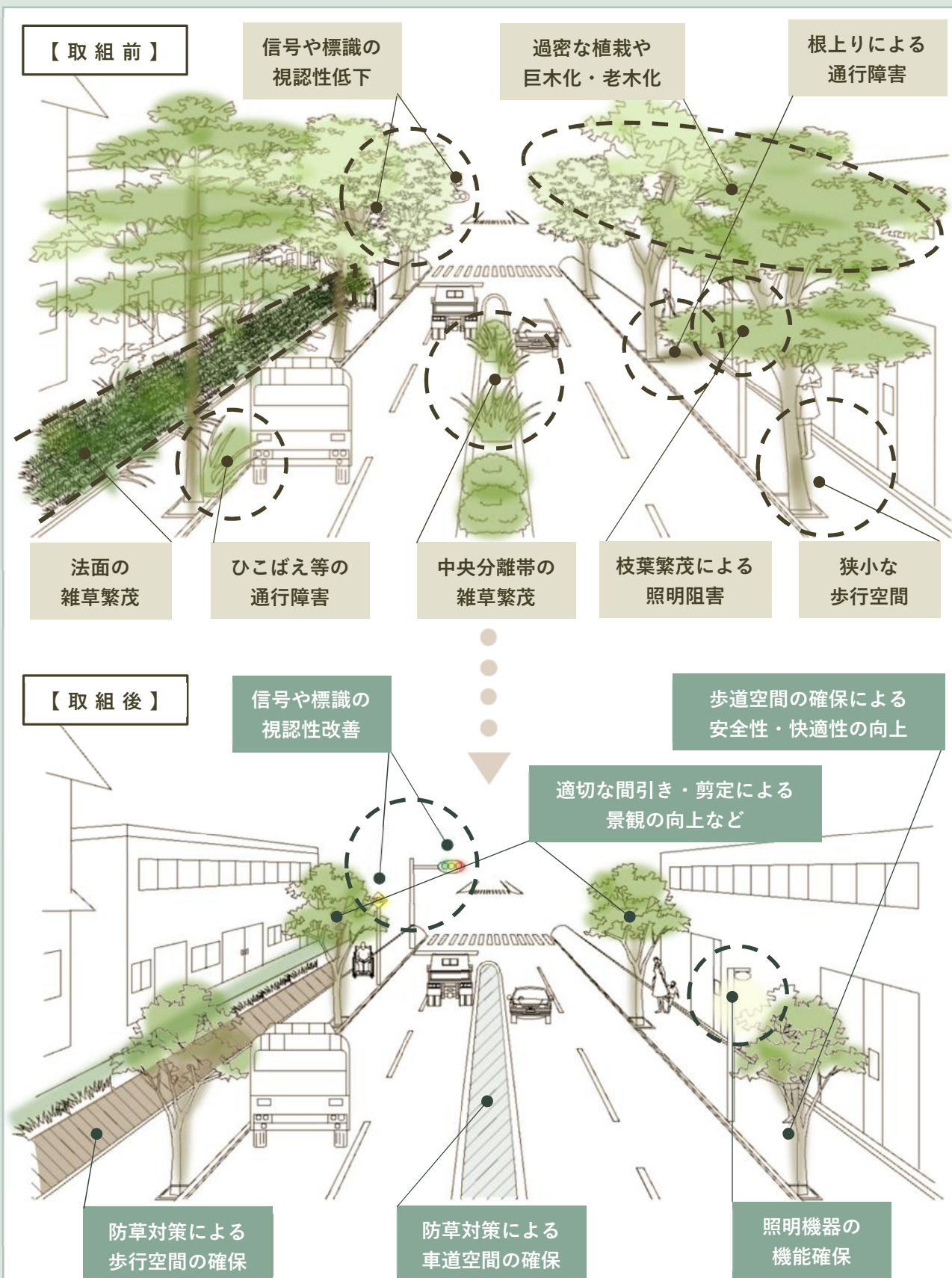


図 6-9 計画的な維持管理による道路空間イメージ

（５） 持続的管理に向けたフォローアップ

本計画を着実に推進し、良好な道路空間を創出していくためには、「市民」「事業者」「行政」が一体となり、長期的な視点で継続的に取り組むことが必要となります。

取り組みにあたっては、本計画の策定以降、まずは行政や事業者が連携を図り、可能なものから早期に着手することとし、その中で取り組みの評価・改善を行いながら、より良い維持管理に繋がっていきます。

また、維持管理への市民参画の実現に向けては、まずは街路樹を身近なものとして「不快」だけの存在ではなく、「快」の存在であると感じてもらうことが大切であると考えています。そのため、街路樹総量の適正化の着実な推進、質の高い街路樹の提供を図るとともに、日常の維持管理への理解を深めてもらえるよう努めていくことが必要であると考えています。

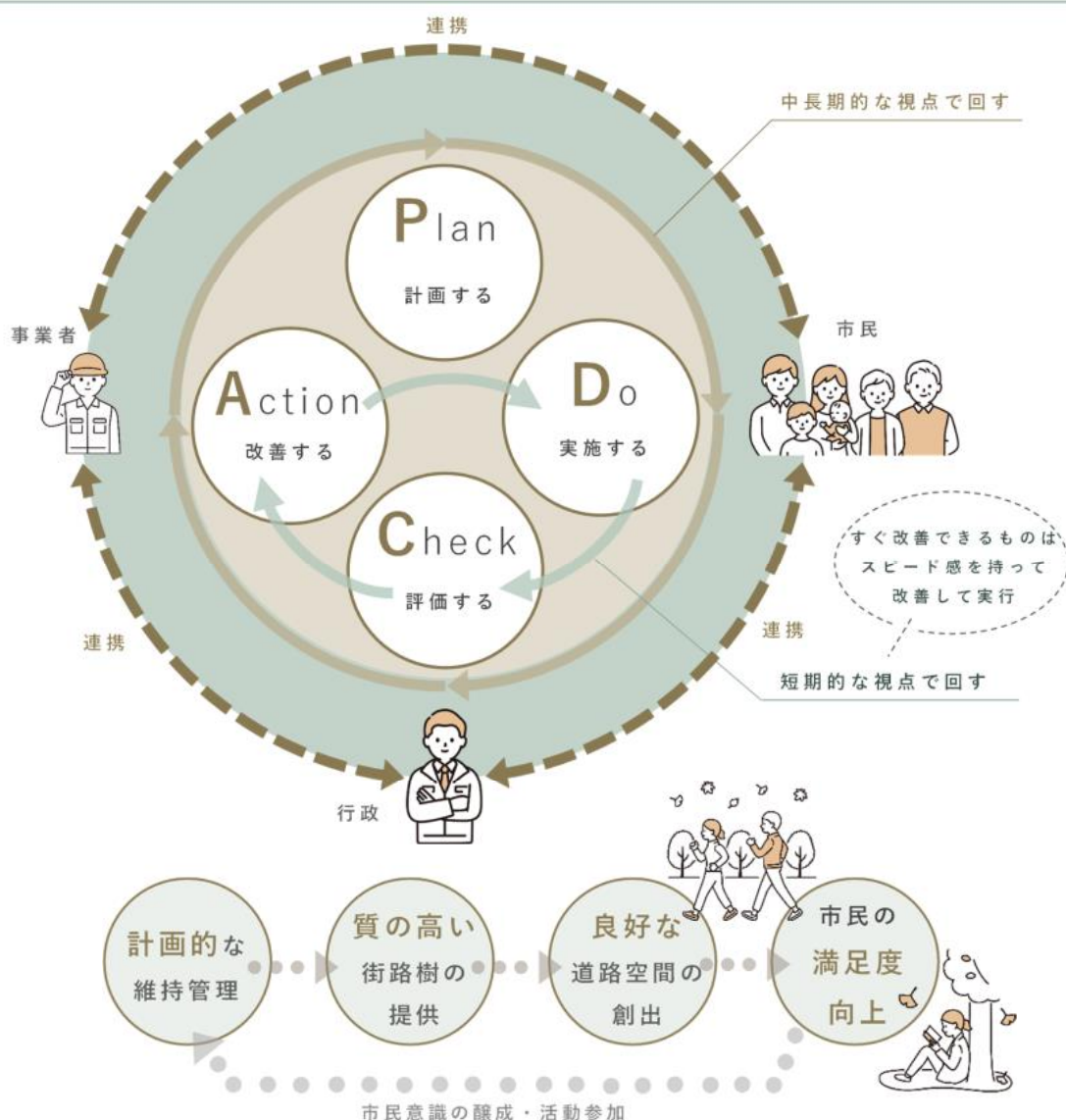


図 6-10 持続的な管理に向けたサイクルイメージ

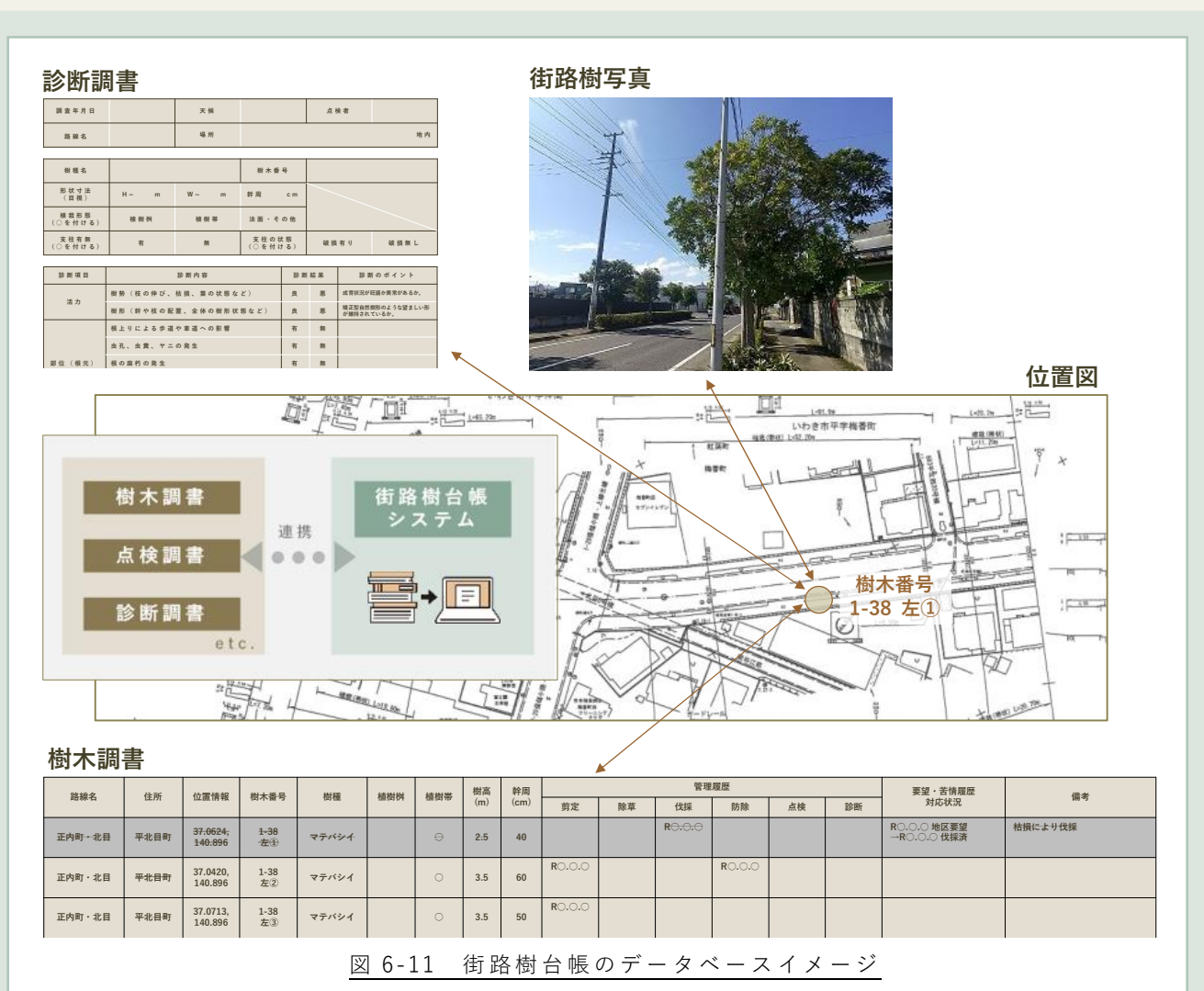
(6) 街路樹台帳のデータベース化の検討

質の高い街路樹の提供により、安全で安心な魅力ある道路空間を創出するためには、計画的かつ効果的な維持管理を継続的に実施することが必要となり、実施にあたっては、適宜、街路樹の状況を把握できる枠組みが不可欠となります。

しかしながら、現状、街路樹台帳が整備されているものの、紙媒体での管理のため、剪定や伐採などの作業履歴の更新が難しく、最新の状況を把握することが困難な状況です。また、樹種や本数などの情報のみであり、管理履歴が記録されていないことから、管理の属人化が課題となっています。

今後、計画的かつ持続的な維持管理の実施に向けては、個々の街路樹情報と管理情報を関連付け、属人的な管理からの転換を図り、効果的な維持管理に繋がれるよう、街路樹台帳のデータベース化を検討していきます。

なお、データベース化にあたっては、個々の街路樹情報のデータ化に相当な労力や費用を要することが想定されるため、既存システムの活用など多角的な視点を持って、導入に向けた課題整理を進めます。

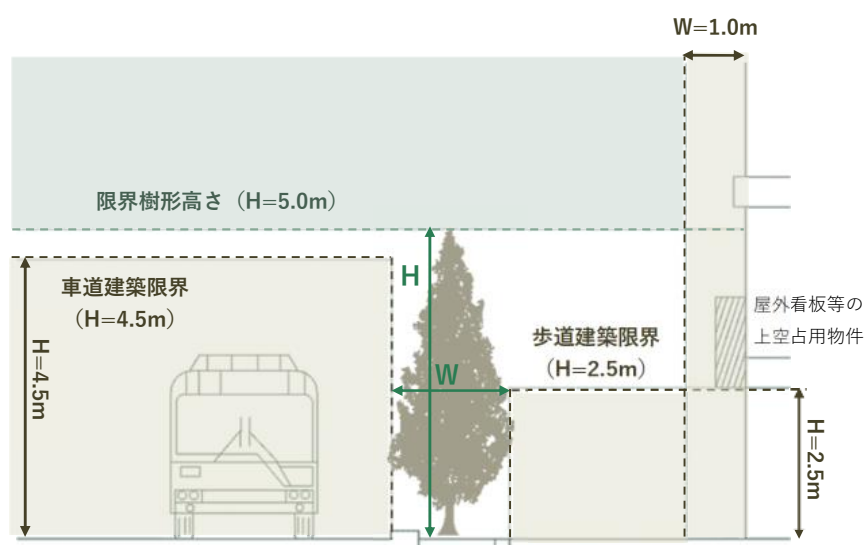


参 考 資 料

● 樹形タイプ別の管理イメージ

本編第4章で述べたとおり、街路樹については、制約ある道路空間の中において、美しい樹形を維持できるよう、自然樹形に相似した樹形に縮小した「矯正型自然樹形」での管理を行うこととします。それに伴い、樹種に応じて、樹高と枝張りの望ましい比率が示されていることから、剪定の際にはこれらの視点を踏まえ実施することが必要です。

なお、樹高と枝張りの比率については、あくまで目安であることから、道路周辺の建築物との状況や歩道幅員、植栽位置なども条件を踏まえ、通行時の安全性と良好な景観の創出のバランスを意識しながら剪定を行うことが必要となります。



本市街路樹の上位樹種

イチョウ

円錐型の望ましい 枝張り／樹高 = 0.2～0.3

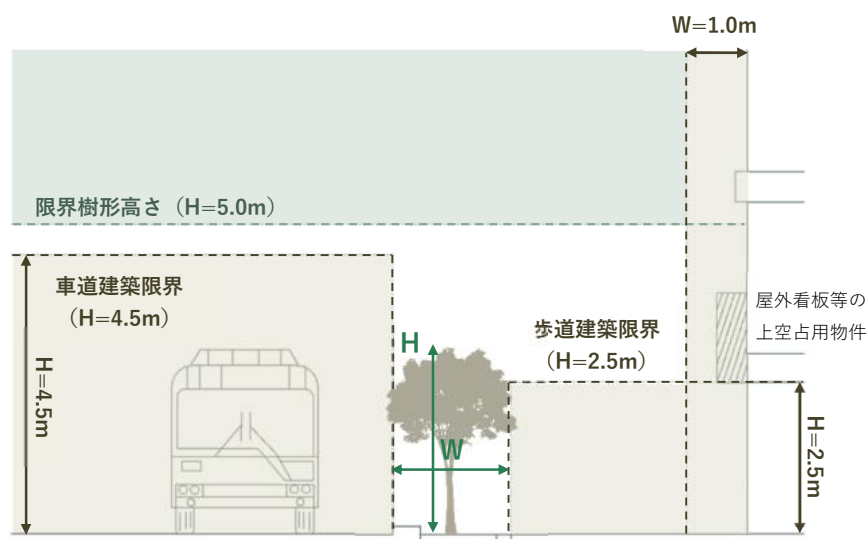
(例)

枝張り $W=1.0\text{m} \sim 1.5\text{m}$

樹高 $H=5.0\text{m}$

= 0.2 ~ 0.3

図-1 円錐型タイプの生育空間のイメージ



本市街路樹の上位樹種

ハナミズキ、モミジバフウ

卵円型の望ましい 枝張り／樹高 = 0.4～0.7

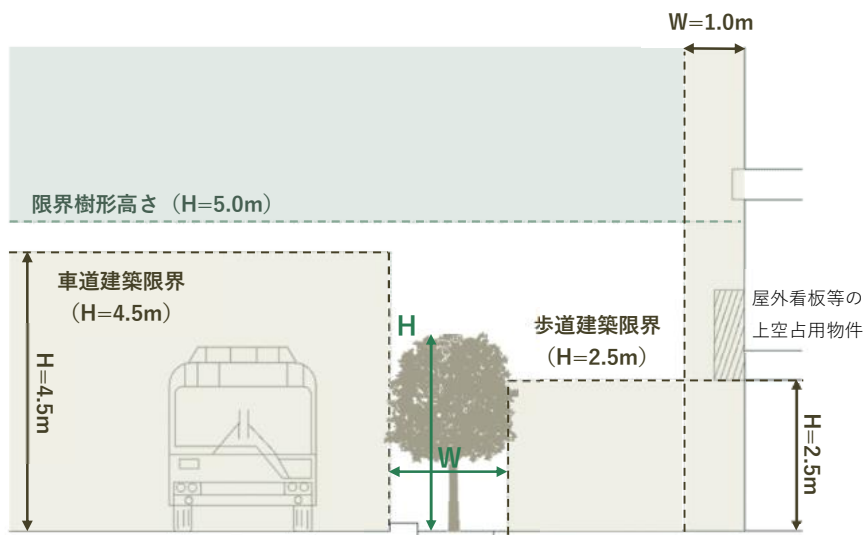
(例)

枝張り $W=1.2\text{m} \sim 2.1\text{m}$

樹高 $H=3.0\text{m}$

= 0.4 ~ 0.7

図-2 卵円型タイプの生育空間のイメージ



本市街路樹の上位樹種

マテバシイ

球型の望ましい

枝張り／樹高 = 0.5 ~ 0.7

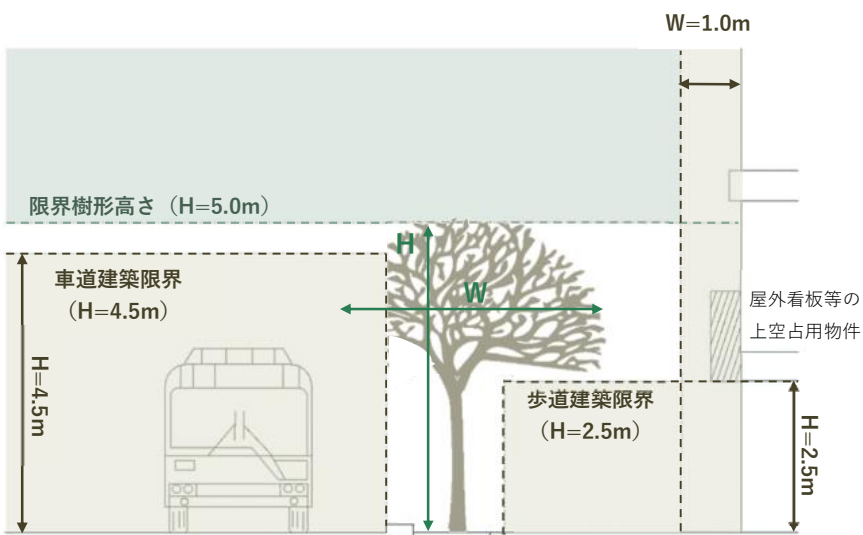
(例)

枝張り W=1.8m~2.4m

樹高 H=3.5m

= 0.5 ~ 0.7

図-3 球型タイプの生育空間のイメージ



本市街路樹の上位樹種

ケヤキ、サクラ類

盃型の望ましい

枝張り／樹高 = 0.5 ~ 0.7

(例)

枝張り W=2.5m~3.5m

樹高 H=5.0m

= 0.5 ~ 0.7

図-4 盃型タイプの生育空間のイメージ